

1. 議事日程

(平成16年度安芸高田市予算審査特別委員会小委員会(企画常任委員会))

平成16年7月2日

午前10時開議

於本庁3階旧議場

開 会

議 題

(1) 議案第37号 平成16年度安芸高田市一般会計予算

閉 会

2. 出席委員は次のとおりである。(12名)

委員	井上正文	委員	佐々木博
委員	明木一悦	委員	岡山薫
委員	田中常洋	委員	加藤英伸
委員	山崎昭弘	委員	金行哲昭
委員	玉川祐光	委員	猪掛信幸
委員	高下二郎	委員	亀岡等

3. 欠席委員は次のとおりである。

なし

4. 安芸高田市議会委員会条例第21条の規定により出席した者の職氏名(17名)

市長	児玉更太郎	助役	増元正信
参事	小野豊	総務部長	新川文雄
収入役	藤川幸典	自治振興部長	田丸孝二
総務課長	高杉和義	財政課長	垣野内壮
企画課長	武岡隆文	自治振興課長	小田忠
地域振興課長	今田基良	企画課主幹	山縣勇壮
八千代支所長	平下和夫	美土里支所長	立川堯彦
高宮支所長	猪掛智則	甲田支所長	武添吉丸
向原支所長	益田博志		

5. 職務のため出席した事務局職員の職氏名(4名)

事務局 長	増本義宣	書 記	新谷洋子
書 記	国岡浩祐	書 記	倉田英治

~~~~~  
午前10時00分 開会

井上(文)委員長 みなさん、おはようございます。本日の予算審査は自治振興、地域振興、安芸高田市や市民の将来に重要な案件であり、また大きな数々の事業もあります。慎重に審議のほど、よろしくお願いします。

執行部の方々には、連日にわたり大変ご苦労さんでございます。

ただ今の出席委員は12名でございます。定足数に達しておりますので、これより予算審査小委員会として企画常任委員会を開会をいたします。

本日の審査日程は、お手元に配付したとおりであります。

それでは、議事に入ります。

予算審査特別委員会から審査委託を受けました、議案37号平成16年度安芸高田市一般会計の予算の内、企画常任委員会所管の予算審査の件を議題といたします。

自治振興部所管予算の説明を求めます。

田丸自治振興部長 委員長。

井上(文)委員長 田丸自治振興部長。

田丸自治振興部長 それでは、自治振興部が所管します予算について、ご説明をいたしたいというふうに思います。まず私の方から自治振興部が所管します予算の特徴について、何点かご報告を申し上げたいと思います。

まず第1に、新市建設の基本であります住民自治組織、活動を基本とした協働のまちづくりを推進していくために、6町で組織されております32の住民自治組織及びその連合組織を育成強化するとともに、協働のまちづくりの基本であります市民参画の柱となるまちづくり委員会の設置をいたすこととしております。

第2に、新市建設計画に掲げ、6町が早期に着手することにしてきた第2庁舎、総合文化保健福祉施設、葬斎場の整備につきまして、それぞれ実施設計、基本計画、基本構想等の策定を開始することといたしました。また、地域の情報化につきましては、整備手法、運営手法等を整理することといたしております。

第3に、旧町時代から引き継ぎましたいくつかの重要な課題について、取り組みを開始していくことといたしました。具体的には第3セクター等の健全化計画の策定と、その具体化及び生活交通の具体的な確保についての取り組みを開始をいたします。

第4に、新市建設計画に基づいた実施計画を策定することとし、新市の行財政の総合的、計画的な実施に寄与することといたしております。

以上、4点について重点的に予算化をするとともに、所管をします広報統計、電算事務等を円滑に実施し、新市の基礎堅めをするための経費を計上したところであります。

詳細につきましては、目及び事業ごとに担当課長が説明をいたしますので、よろしくお願いを申し上げます。

武岡企画課長 委員長。

井上(文)委員長  
武岡企画課長

武岡企画課長。

企画課長の武岡でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。それでは、私の方からは企画課の所管いたします関係予算につきまして、一般会計予算書に沿って要点の説明をさせていただきます。

まず最初に歳入でございますが、18ページをお願いいたします。12款分担金及び負担金、1項分担金、1目総務費分担金、1節の総務費分担金でございますが398万9,000円計上いたしております。これは本定例会の初日に議決いただきました安芸高田市民放テレビ放送難視聴解消事業分担金徴収条例に関係いたすものでございまして、本年度事業の実施予定でございます、高宮町五十貫部地区の地元受益者の分担金でございます。ちなみに、補助対象事業費の3分の1に加えて、1世帯あたり3万円を負担いただくものでございます。

続きまして、19ページをお願いいたします。13款使用料及び手数料、1項使用料、1目総務使用料、2節の総務使用料の6,284万5,000円でございますが、この内、企画課所管の歳入は6,015万円でございます。内容は、八千代町サイクリングターミナル並びにダム周辺のスポーツ施設等の使用料が主なものでございます。次に4目労働使用料、1節の労働使用料につきましては182万4,000円計上いたしておりますが、これはJR向原駅、甲立駅、吉田口駅周辺の市営駐車場の使用料でございます。

次に24ページをお願いいたします。15款県支出金、2項県補助金、1目総務費県補助金、1節の総務管理費補助金であります。5億1,184万1,000円の内、企画課関係の歳入は634万9,000円でございます。内容は説明書の3番目にあります生活交道路線維持費補助金198万6,000円と、次ページのテレビ難視聴解消事業費補助金の436万3,000円でございます。テレビ難視聴解消事業費補助金につきましては、国庫補助相当分事業費の3分の1の290万9,000円も間接補助として含まれております。

次に28ページをお願いいたします。3項委託金、1目総務費委託金、1節の総務管理費委託金でございますが199万9,000円の内、企画課関係の歳入は196万2,000円でございます。説明欄の県広報紙配布事務委託金56万2,000円と、道の駅清掃業務委託金140万円を計上いたしております。道の駅清掃業務委託金につきましては、県有地部分にかかる清掃及び植栽の管理委託でございます。

次に4節の統計調査費委託金の1,557万円につきましては、本年度説明欄に掲げてございます統計調査が実施されますが、これの委託金でございます。

次に30ページをお願いいたします。16款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入、1節の土地建物貸付収入3,867万6,000円の内、企画課所管の歳入は30万8,000円でございます。これは道の駅にございますコンビニエンスストアポプラへの土地建物の貸し付けに伴うものでございます。なお、これの管理運営につきましては株式会社神楽門前湯治村を管理者に指定して行っております。

次に、歳出に移らせていただきます。40ページをお願いいたします。2款総務費、1項総務管理費、2目文書広報費につきましては730万8,000円を計上いたしておりますが、主なものは11節の需用費の426万1,000円、これは広報あきたかたの印刷製本費、フィルムの現像代等でございます。13節の委託料255万4,000円は、市のホームページの保守管理委託料でございます。また、これに市勢要覧の作成の委託を予定をいたしております。18節の備品購入費22万1,000円につきましては、取材用デジタルカメラの購入に伴うものでございます。

次に43ページをお願いいたします。7目の企画費につきましては1億5,802万9,000円を予算計上いたしておりますが、企画費、交通対策予算の他、第2庁舎、総合文化保健福祉施設、葬斎場の整備計画に関する予算、またテレビ放送難視聴解消施設整備予算等を、ここで一括計上いたしております。なお、説明欄にあります土地利用対策費20万6,000円につきましては、建設部の関係でございますのでよろしくをお願いいたします。

まず、報酬87万5,000円につきましては、第2庁舎建設コンペ審査委員会委員並びに総合文化福祉保健施設整備検討委員会委員、また葬斎場整備検討委員会委員にかかる報酬でございます。次に、報償費の183万円でございますが、第2庁舎の設計業者の選定に関わるコンペ参加業者に対する報償費が主なものでございます。次に、旅費につきましては100万5,000円については、100万円が企画課でございますが、本庁、支所を含めた一般旅費が64万1,000円、特別旅費が35万9,000円になってございます。次に需用費につきましては、269万3,000円の内、249万2,000円が企画課関係でございます。主には向原駅、甲立駅、吉田口駅周辺施設の水道光熱費、修繕料の他、過疎地域自立支援計画書の印刷経費、その他支所を含む事務消耗品、コピー代等でございます。役務費の31万1,000円につきましては、高速バス停留所並びに三江線式敷駅のし尿汲み取り代でございます。次に、委託料の4,163万1,000円につきましては、第2庁舎実施設計委託の他、第3セクター健全化計画策定業務、生活交通計画書策定並びに総合文化福祉保健施設基本計画、葬斎場基本構想等々の策定業務委託料が主なものでございます。次の、使用料及び賃借料の57万円につきましては、向原駅並びに甲立駅の下水道使用料、また視察研修時におきますバスの借り上げ等が主なものでございます。次に、工事請負費1,063万円につきましては、高宮町五十貫部地区のテレビ難視聴解消施設整備工事が主なものでございます。次に負担金補助及び交付金の9,848万4,000円につきましては、生活交通路線維持負担金が9,487万2,000円で、大部分を占めておりますが、残すところは芸北広域市町村圏振興協議会等々の各種協議会等の負担金が主なものでございます。

次に44ページをお願いいたします。11目の行政情報処理費につきましては1億4,039万7,000円予算計上いたしておりますが、この内、広域ネットワークに関わるものが3,136万1,000円、電算処理に係るものが1億903万6,000円でございます。まず、旅費の34万7,000円につきましては、

職員の高度かつ専門的知識の習得のための研修旅費でございます。次に、需用費の465万2,000円につきましては、ネットワーク関連機器並びに1人1台パソコン並びにプリンター等の修繕費、また電算機専用の帳票用紙、プリンター用トナー等の購入に要するものでございます。次に役務費の719万7,000円につきましては、インターネットプロバイダー料並びに本庁舎、分庁舎等のADSL回線の電話使用料でございます。次に委託料の4,494万6,000円につきましては、広域ネットワークの保守点検委託料、各種ソフト並びにサーバー類、並びに周辺機器の保守委託及び新規システム開発に伴う委託料が主な内容でございます。次に使用料及び賃借料の7,466万4,000円につきましては、電算システム並びにパソコンリース料が6,642万6,000円で、残る822万8,000円が広域ネットワークの電柱共架料、地価管路共同使用料並びにウィルス対策ソフトのライセンス使用料でございます。

次に工事請負費の550万円でございますが、これはネットワーク設定工事並びにネットワーク配線モール工事に要するものでございます。

次に備品購入費につきましては、書棚の購入でございます。

次の負担金補助及び交付金の292万9,000円につきましては、県北情報センター端末設置負担金が主なものでございます。

次に12目、自治振興費2億4,962万2,000円の内、企画課の関係は、説明欄の最後にあります外郭団体の補助費の1億7,712万円でございますが、内訳につきましては13節の委託料1億5,439万2,000円の内、1億5,096万円が神楽門前湯治村並びに道の駅、サイクリングターミナル及びダム周辺施設の業務委託料でございます。また、19節の負担金補助及び交付金の7,414万5,000円の内、2,616万円が企画課関係でございますが、吉田町地域振興事業団への補助金が主なものでございます。

続きまして、49ページをお願いいたします。5項統計調査費、1目統計調査総務費につきましては2,183万8,000円計上いたしておりますが、広報統計系の職員3名の人件費が主なものでございます。

次に2目指定統計費につきましては1,583万6,000円計上いたしておりますが、これは本年度実施されます右の指定統計に要する費用でございますが、特に大きな調査といたしましては、来年2月に農林業センサスが予定されております。主な支出は調査員報酬の1,176万円と、11節の需用費272万円の調査関係用品の購入に要するものでございます。以上で、説明を終わります。

小田自治振興課長  
井上(文)委員長  
小田自治振興課長

委員長。

小田自治振興課長。

自治振興課長の小田でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。まず、歳入でございます。歳入につきましては、19ページをご覧ください。19ページ、13款使用料及び手数料、1項使用料、目の総務使用料でございます。その中の節として総務使用料がございます。6,284万5,000円、その内、自治振興課が所掌いたしますものにつき

ましては、総務施設使用料としてエコミュージアム川根、高宮町にあります施設でございますが、これの使用料として188万5,000円。それから市内にございます基幹集会所の使用料として81万円を見込んでおります。

それから24ページをご覧くださいと思います。24ページ15款県支出金、2項県補助金、1目総務費県補助金、節として総務管理費補助金でございます。その説明欄の25ページでございます、合併推進交付金4億3,800万の内、自治振興課の所掌しますものとして地域振興支援費ということで4,200万をこの中に計上いたしております。

続きまして、歳出についてご説明をいたします。歳出については予算書の41ページをご覧ください。予算書41ページ、2款総務費、1項総務管理費、目の5財産管理費でございます。この説明欄の中にございます財産管理総務費6,920万4,000円でございますが、この内、自治振興課が所掌いたしますのは1,883万7,000円でございます。これは自治振興課が所掌いたします市内32カ所の基幹集会所の維持管理経費を計上したものでございます。主たる経費につきましては、その基幹集会所の浄化槽であるとか、消防設備管理委託料及び電気水道料が主なものとしてございます。その内、予算でございますけれども、需用費として電気水道、それから修繕費等で707万。それから委託料として、これは浄化槽また、消防管理費でございますが、これが953万等が主な費用でございます。

それから44ページをお開き下さい。2款総務費、第1項総務管理費で12目自治振興費でございます。自治振興費の予算額2億4,962万2,000円でございます。その説明欄をご覧くださいと思いますけれども、説明欄の中で、自治振興総務管理費838万9,000円でございますが、この費用につきましては地域振興に関わる旅費、また消耗品の事務費を主に計上しております。また、地域振興組織が32ございますけれども、その活動支援、それから育成指導を図るということで、地域振興推進員を設置しておりますけれども、その報償費、または管内旅費の計上をしております。さらに、地域振興を図る上で、地域リーダーの育成または職員を含む人材育成というのは重要であります。人材育成の研修会や広く市民が地域の将来を語るということで、まちづくりフォーラムという事業も計画しておりますけれども、その開催経費を見込んでおります。主な経費といたしましては、地域振興推進員の経費として報酬360万、活動旅費72万等を入れております。また、まちづくりフォーラムについては、新たな事業として計画しておりますけれども、この開催経費として127万5,000円を計上いたしております。さらに、地域住民、市民の方々にまちづくりということへの啓発も含めて、市民の皆様方に情報提供というかたちで、まちづくりパンフレットの作成を計画しておりますけれども、その費用として68万3,000円を計上しております。それから、人材育成研修会ということで、講演会等を開催を計画いたしますけれども、この経費として68万3,000円等を計上しております。これが主な事業ということでございます。それから、同じ説明欄にございますけれども、まちづくり委員会費がござ

います。これが170万3,000円を計上いたしておりますけども、この本予算につきましては、まちづくり委員会、準備会を含むまちづくり委員会の開催経費を計上させていただいております。まちづくり委員会につきましては、まちづくりに市民の方々の意向を反映をすると。市民の方々と行政との協働を基調とするまちづくりを推進するという事で、まちづくり委員会を条例で設置するという事になっております。まちづくり委員会の位置付け、役割、またはその構成について、まちづくり委員会の検討段階から地域振興会の代表の方々を中心とした方々に参加いただいて、それを協議をするという事で、まちづくり委員会の設立準備会を設けることとしております。主な経費につきましては、そのまちづくり委員会の委員報酬及び専門的な意見を聞くための専門家、大学の教授も含めてですけども、その招致費用をこの中に計上いたしております。

それから、同じ説明欄の一番下になりますけども、地域振興支援費でございます。地域振興支援費6,241万円でございます。この地域振興支援費につきましては、地域づくり活動が充実するようにいうことで、育成支援するための費用としてこれを計上いたしております。市内には32の振興会組織、それから6つの連合組織が既に設置をされております。地域の課題を克服して、安心して暮らせる地域を創出するという観点での地域振興会の活動を育成支援すると、それから行政と市民の方々との十分な連携を図りながら、地域の状況やその特性に則した地域振興会組織の育成支援をする、この必要があると思います。そのための活動助成金。それから各町でそれぞれ祭り、イベント等を旧町時代から開催をされておりますけども、そのイベントへの補助金についても計上いたしております。また、地域振興施設として自治振興課が所掌する高宮にありますエコミュージアム川根、それからこれは産業振興部が所掌するという事でございますけども、同じく高宮にあります農産加工施設のレインボーファームの施設運営経費がこの中に含まれております。地域振興支援費の6,241万円の内、エコミュージアム川根にあたる施設経費が745万円、それから産業振興部が所掌いたします、レインボーファームの施設経費として610万円がこの中に含まれております。主な経費につきましては、地域振興会の活動助成金32それぞれでございますけども、各連合組織、旧町単位あたり400万円を見込んで、計2,400万円。それから地域振興会が実施する特色ある事業を企画された場合、各旧町あたり300万円、計1,800万円について計上をいたしております。それから各町の祭り、またはイベント等への補助金として566万円を計上いたしております。主な経費につきましては、以上でございます。自治振興課につきましては以上でございます。

井上(文)委員長 これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

猪掛委員 委員長。

井上(文)委員長 猪掛委員。

猪掛委員 はい、猪掛でございます。ただ今、事業内容については説明をいただきましたが、個々の事業よりもまずまちづくりの全体について、先にお伺いをしたいと思います。

この自治振興部はまちづくりそのものを担当される部でありまして、またこの企画委員会というのも自治振興に関わることと明記をされておるわけでございます。ただ今お聞きいたしますと、既に自治振興会組織が32、それから6つの連合会組織が出来上がっているようでございますが、当然その中には定着をしたもの、またできたてのもの、いろいろ地域によって格差があると思います。我々も企画課といたしまして、できるだけ早くそれが定着するように環境整備をしていく必要があるかと思うわけでございますが、現在できております振興会のそれぞれの地域によって内容が違ふと思います。その辺の状況、あるいは分析をどのようにされておるかということと、併せてこれが一日も早く定着をすることによって、初めて素晴らしい安芸高田市が出来上がったということであろうと思いますので、その辺の意気込みについて最初にお伺いをいたします。

田丸自治振興部長 委員長。

井上(文)委員長 田丸自治振興部長。

田丸自治振興部長 各町の地域振興組織等に関わります分析につきましては、自治振興課長の方からご説明を申し上げたいと思います。自治振興部の意気込みということでございますが、私ども一般質問の中でも相当私どもの所管に関わるとご質問もいただきましたし、また本日ご説明申し上げました中身につきましても、建設計画の冒頭、基本的なまちづくりの理念に関わる部分をお答えさせていただいてるということもでございます。さらには、建設計画でご確認をいただきました、大きなプロジェクト事業等、それらの構想を、計画、具体化へ向けた前段の取り組みは私たちのところがさせていただくということでございますので、その責任の重大さは当然身にしみておるところであります。私ども職員一同ですね、一丸になりましてこの職務を遂行していく覚悟でございますので、ご指導の程よろしくお願ひしたいというふうに思います。

小田自治振興課長 委員長。

井上(文)委員長 小田自治振興課長。

小田自治振興課長 それぞれの地域振興組織での現状の分析とのご質問でございます。この地域振興組織につきましては、現在設置をされて数ヶ月の組織から、30年を越える活動の実績のある組織まで、様々な状況がございます。その組織形態につきましては、組織はできたが今後どのような具体的な活動を展開をしていけばいいかということで、若干の不安を持たれる地域もございますし、それから長年の活動の中で、やはり若干活動が停滞をし、その活動そのものがマンネリ化の傾向にあるものもあるように聞いております。やはりこの地域振興会、住民自治組織につきましては、まちづくりの根幹になるものでございます。その状況につきましては、各支



所または本庁の地域振興課が窓口となっておりますけども、その地域振興課を中心として状況の把握、それから地域課題の把握というのも、現在その作業を進めているという状況がございます。さらに、こういった育成支援をするということで、地域振興推進員を設けておりますけども、この地域振興推進員とともに地域の実態を把握し、地域の課題を抽出をしながらその地域の振興策というのを、行政と住民の方々とともに今後考えていく必要があると思います。そういった作業につきましては、これからも続けていくという状況でございます。以上でございます。

井上(文)委員長  
佐々木委員  
井上(文)委員長  
佐々木委員

他に質疑はありませんか。

委員長。

佐々木委員。

はい。お尋ねします。各自治体とも同じことと思いますが、企画の正確さによってはですね、近隣市町はもちろんですが、県内の市町においても優劣を分ける非常に大きなものがあると思います。企画といえばですね、企画課だけでなくすべての各部、箇所に該当するものではないかと、このように私は考えております。そこでですね、企画と地域振興というのは非常に大きな幅の差があるというふうに考えております。そこでですね、地域振興会、この度億の基金を積み上げるということで聞いておりますが、これが盛り上がるにつれてですね、平行、並列するようなですね、こういう点が生じはしないかと、このように考えております。あればですね、どういうところで分岐点にするかということのひとつお考えならお教え願いたいと思います。

それからですね、もう1点、振興基金として、これはですね、活動費として活用できるのはいつ頃からいつ頃までだろうか。非常に長い間で使うだろうか、それとも少々繰り上げてでも使用されるようになるのか、そこら辺りで大きな契約にも差があると考えとります。ひとつお知らせ願いたいと思います。よろしく願います。

田丸自治振興部長  
井上(文)委員長  
田丸自治振興部長  
井上(文)委員長

委員長。

田丸自治振興部長。

暫時休憩をお願いしたいんですが。

はい。暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午前10時37分 休憩

午前10時38分 再開

~~~~~○~~~~~

井上(文)委員長  
田丸自治振興部長

再開いたします。

田丸自治振興部長。

まず、企画部門とそれから地域振興に関わる部分がですね、いわゆる並列、平行して重なってくる、そこらの整理をどのようにされるかということであろうというふうに思いますけども、お尋ねのとおり、地域で活動が活発化し、そして当然地域の経営というところまで振興会は考え

ていくようになる可能性があるというふうに考えております。そうしますとその地域のハード、ソフトに関わる諸々の計画づくりが進んできたり、当然支所の地域振興課が大きく関わってくるわけですが、そのような状況も起こり得るだろうと思います。そうするとそこには企画という考え方が当然入ってくるというふうに理解しております。私たちはむしろこのような地域振興会のそうした地域を経営するという観点や、それぞれがそれぞれの地域の計画をしていくという状況が最も望ましいあり方であるというふうに理解しておりますので、当然そうしたことは、いわゆる支所等を通して私たちのところに当然上がってくるだろうというふうに思います。その統括をしますのが自治振興課でございます、当然同じポジションの中にはございますので、そのことは企画課の全市的な諸々の計画の中に組み込まれていくだろうというふうに考えております。そういったことの中でそれぞれの地域振興という住民の皆さんの思いなり、願い、希望というものが、全市の計画の中に入っていくというシステムができればいいのではなからうかというふうに考えておるところであります。

それから、33億円の基金を積みさせていただいておりますけども、この基金につきましては基本的には果実を、いわゆる利子で生じたものを活用するということでございますので、それにつきましては毎年度一般会計の中に繰り入れまして、いわゆる住民自治組織の育成強化といったところに活用して参りたいというふうに思っておるところでございます。以上でございます。

佐々木委員 委員長。

井上(文)委員長 佐々木委員。

佐々木委員 今の説明を聞きましてですね、我々が考えておるのは、この地域振興費というものはね、この地域だけで使うと。企画というものはやはり考え方が幾分か違うんじゃないかと、持っていく方が違うんじゃないかと。やはり大きく広がれば、これは地域振興として企画が取り上げると、こういう話ですかね。費用の問題も、我々は大体計算するとこれぐらいのことまではできるだろうという考え、地域振興会としてね、当然、先のね、計画を立てないといけないと、このように思っておりますが、やっぱりこらでね、企画にそういう地域振興会が盛り上がってね、これはまったく企画も共同でやるということになると、この幅を超えたものができるのかという点があるのか、ないのか、そこら辺りもやはりね、これからの大きな計画の元になりますので、そこら辺りがお尋ねしたいわけです。

やはりね、地域振興会というのは今基金を発表していただいておりますがね、これがどこいったかわからない状態になるのか、それとも地域振興部、市としてのこれは当然確保しておるものか、ということもお尋ねしたいと、このように思います。

それから今の、私がお尋ねしたのはですね、今期間とかいうのは正確

じゃなくてもよろしいんですがね、これはその発生したのによってこれは出していくんじゃというようなご答弁だったと思うんですよね。違いますか。多く組んだら前倒しでも出るという格好でよろしいんですか、それともある幾分か幅が要るんだと。向原が出せば、あるいは甲田が出すかもわからん。あるいは吉田が出すかもわからん。こういった追っかけになるかもわからんと、こういうことをお尋ねしたんですよ。大体のべつということはあるのか、ポイントで取り出せるのかといったような内訳をお尋ねしたようなことです。

田丸自治振興部長

委員長。

井上(文)委員長

田丸自治振興部長。

田丸自治振興部長

まず、地域振興会で企画計画されたものが、当然事業として極めて大きいものになってくるということは、あり得ることだろうというふうに思います。そういったことにつきましては、振興会で母体となってやられるというケースもございましょうし、市が実施主体になってハードであれば建設をし、それを地元の住民の皆さんが主体的に管理運営をなさっていくという方法も考えられるだろうと思います。そういう意味では振興会がどう言いますか、力量だけでやるものだけでなしに、幅広くその地域の振興ということについて今からお考えいただくという状況にはなるのではなからうかというふうに思っております。

次に、基金の問題でございしますが、この基金は先ほど申し上げましたように、いわゆる利息をもって運用するものでございますので、将来にわたっては断言できませんけども、当面それを取り崩して、例えばある地域の振興組織がこういう計画を作ってるので、その必要な一般財源をその基金を取り崩して充てていこうという考え方はございません。当面は、いわゆる利息を一般会計の中に入れてまして、振興会の育成強化のための経費に使っていくという考え方でございます。以上でございます。

亀岡委員

委員長。

井上(文)委員長

亀岡委員。

亀岡委員

申し上げますまでもなくですね、この合併後の数年予算審議でありまして、これまでの旧6町でのこうした予算審議とはですね、それをやってきたときとは、この審議をしていく背景というのが非常に違うと思うんですよね。まずそうした提案者側のこれについての考えということですね、聞かせてもらうということが今、前者お二人の質疑の中にもですね、あっているというふうに思うわけですが、特に予算はご承知のように会計年度独立の原則でありまして、ここに計上されている予算についてどのように考えているんかというのが原則というのは分かりますけども、先に言いましたように、合併をしてきたと、これから行政をやっていくんだということの中からですね、この地域振興とか企画の運営とかでございましてですね、非常にこの時点でどう考えているんかというのがですね、大変重要だと思うんですよね。そういうことから考えますと、今ございましたように、ちょっとこの直接計上されてる予算がどうい

ふうには執行されていくんかというよりも、一般質問的なですね、考え方で所見を聞かせてもらっとくというのが非常に大事だと思うんですね。そういうことがありますので、これから本日の予算審議の中でですね、前後はしましてもいろいろそういった点でご意見を求めるとは思います、そのことはひとつ了解をしてもらいたいと思うんですね。

それはそれとしまして、ここです、この自治振興組織によって、これから地域づくりをやっていくんだということの大体の話は分かりますけど、考え方はわかりますけども、実際にはこの地域のまとめた地域課題がですね、具体的に実現していくまでの、どういいますか、それがどう運ばれていくんかと。道筋、順序ですね、ここのところが未だですね、はっきりわからない。わかったようでわからぬんですね。そりゃあ地域のもんが、行政の皆さんと一緒にですね、様々なことを地域課題を掘り起こしたり、これがあるんだけど、どうしたらよからうかというようなことを協議していくと、それが大体まとまったら、どういうふうで解決していくんかという話になってくると。そこらですね、仕分けと言いますか、例えば行政がそれを、支援なり手がけていくわけでしょう。ですからひとつの施策としてそれが成り立っていくもんなら、あるいは手がけていかにゃあいけんもんなら、施策としてそれを手がけていく場合は、どこが、いつの時点でそれを具体的に組み立てていくようになるんかと。早く言えば途中でまちづくり委員会が出てきてですね、受けて、それをそのままやったがええとか、やらんがええとかですね、そこらで物事を仕分けして決めていくんか。やることになった時にゃあ、地域の住民の負担があるんか、ないんか。行政がどこまでも責任持ってやるんかどうか。ここらのところですね、はっきりせにゃあいけんと思うんですね。この地域課題の解決の流れです。これは、どうなって仕組みの上でいくんかというのはですね、まちづくり委員会もあれば、地域の協議もある、いろいろある。そこらのところの筋道がですね、私たちはわかったようでも、これ住民の皆さんに十分わかっていただけるように、私たちも自信も確信も持って言えるですね、もっと分かりやすいかたちでの、どう運ばれていくんかという筋道。ここのところを明らかにしてもらいたいと思うんですね。

ですから要するに、今回の合併によって新しくですね、取り組みを始められた行政施策分野が、今回生まれてきたわけですね。これは全国的にも、先般言いましたが、総務省もですね、合併後の自治体の仕事の中にこういうかたちで物事を解決していかんやいけんという大方針のもとにですね、強力な指導を展開してきておるわけですね。ですから、安芸高田市は独自の姿勢でこれに取り組んでいくんだということですので、全くこの通りになるんがいいとか悪いとか言うんじゃありませんけども、そこらのところですね、もっと住民に分かりやすい、私たちにも分かりやすい、一つの自治課題がある、それをどういうふうにして解決に持っていく行政の施策になるのか、ならんのか、なる場合はどういうふう

に行政が責任を持ってやるんか、あるいは地域がどういうふうに取り組みにゃいけんのんか。どこでそのことをやりますよ、やりませんよ、できますよ、できませんよというひとつの区分けをですね、いったいどの時点でやられるんかということについて、もうちょっと分かりやすくお願いしたいと思います。

児玉市長 委員長。

井上(文)委員長 児玉市長。

児玉市長 私の方からお答えをしたいと思います。この地域振興会、住民の自治組織、具体的には地域振興会という32、今出ておるわけですが、しかしこれは32に固定したことはないわけで、おそらく今からやっていく内にですね、まだまだこれはおそらく減ることはないと思いますが、増えて、実態に則したものになっていくんではなからうかと、このように考えておるわけでありまして。しかし、今後具体論をやっていく中でですね、特に我々が一番心配をするのは、何もかにも住民の声を聞いてですね、「はいそうですか」「これもやりましょう」「あれもやりましょう」と、そがあなことをしよったんじゃあ、なんぼ金があっても足らんということなんで、そこは一つの新しい市の方向付けをしながら、その方向の中でせいじゃあこうやりましょう、こうやりましょうと、そういう市自身がですね、やっぱりまちづくりの主体性を持った方向がなければですね、いけんと思います。これがまず根幹にあるということだろうと思います。それに従って住民の皆さんがどのように考えてもらうかと、こういうことであろうと思いますし、基本的には住民参加と情報公開というのがやはり思想の基本にはあるということでありまして。今からの行政というのは、金もなくなってくる時代でありますので、したがってやはり住民参加と情報公開をしながら少ない予算の中で本当に住民が望むものを実行していくという、そういうのがこの振興会の活動であろうと、このように思うわけでありまして。それはやはり市の基本的な在り方の方向と、それから情報公開と住民参加という基本線に則って、今後の住民の振興会の活動があるべきというように思うわけで、振興会から提案してきたものはですね、とんでもないものが出てくる、今から可能性もあるというように思います。その時に「はいそうですか、これもやりましょう」ということになっては、それは市の主体性というのはいわけでありまして、住民のいろんな論議の中で、莫大な金を必要とするものも出てくるかもわかりませんが、そういうものは、やはり状況、状況によって、こっちが判断をしていかにゃいけん、このように思うわけでありまして。先ほども申し上げましたように、先般も亀岡議員さんのご質問にも申し上げましたように、国もやはり今からは、こういう住民参加の地域づくりというのが本流になけにゃいけんというのは、もう時代の流れで、高度成長で莫大な金を投下して、ハードをやる時代も段々段々過ぎてきたと、そういう時代の中でのそういう住民参加のソフトの面の充実ということでありまして、先ほど言いましたように、総務

省の流れはちょっと変わってきたということで、いわゆる御上から任命する区長制というのを考えてきたということなんです。これは私は総務省の考え方はちょっとおかしいと。しかし我々安芸高田市としては、本来の住民参加、あるべき姿として本当に自主性を持ったこの地域振興会を育てていくというのが、本来のあり方だろうというように思って、合併の段階でも二つの論議があったわけですが、やっぱり自ら汗を流す地域振興会と行政が手を結んで地域づくりをするという、そういう方向が一番望ましいんだということで、安芸高田市はそういう方向を今、出してきておる。こういうことは、先般申し上げたとおりでございまして、やっぱり今おっしゃったように、行政がはっきりした方向性と主体性を持って、これに対応せんとですね、点々バラバラな意見が出てきて、それにきりきり回されてですね、結局住民参加の名の下にですね、バラバラな行政になってくるという、こういうことがありますので、そこらは特に注意をせにゃいけん、このように考えて、これは私は基本的な考え方であろうというように思います。具体論については、また担当部長、担当課長の方から申し上げたいと思いますが。

井上(文)委員長 この際、11時10分まで休憩をいたします。

~~~~~○~~~~~

午前10時58分 休憩

午前11時10分 再開

~~~~~○~~~~~

井上(文)委員長 再開いたします。

質疑はありませんか。

亀岡委員 委員長。

井上(文)委員長 亀岡委員。

亀岡委員 一日時間があるといいましても、12分の1のですね、発言時間が基本的なんですけれども、引き続いてですね、今の点についてお伺いしたいと思います。

ご承知のようにこれまでは、その自治体、全地域における住民の皆さんの要望等についてもですね、あるいは一口にいいますと地域課題について行政としてですね、行政の住民に対する施策の公平性、これを踏まえてですね、行政の視点で発想も出されですね、予算措置もされてこられたと。その中にはですね、「あんたがたのところはこういうことをやらにゃあいけんじゃないか」と。「行政やろう思うとるんじゃがどうだろうかの」という、行政の方からの計画を持ち込まれても、なかなかその地域住民のどう言いますか、理解や納得がいただけなくて、できなかったというようなことも、これは過去に十分あつとりますね。そういうところをですね、住民が自らのところをよくしていくと、地域をよくしていくということの立場からですね、行政の関係者の出かけていただいて、このやらにゃあいけんことをやりやすいようにですね、地域としてその地ならしをやっていくというようなことにですね、そうはい

いましてもいろいろ言われるが、どういったことに期待があるんだということが基本なのか。それともですね、今までは行政がそういう立場でやってきたが、今度は行政がやろうとするのは、ある程度地域の住民のあんたらの考えによってですね、あんたらの責任でこれから進めて行くんだよと。それがあってこそ初めて行政はやりますよということの中でですね、どこまでもこれは行政が責任をもってやるんだということが、きしゃっと、さっき市長の答弁の中にはそういうこともありましたんでですね、あんまりしつこくは言いませんけれども、そここのところはハッキリしておいていただきたいんですよね。それで、32現在あります自治組織にしましてもですね、まだまだ増えてくるかもしれませんし、これに一齐にですね、そここのところが動きだしてきましたら、本当、市長も言われましたんでくどいようですが、地域課題が一齐に挙がってくるということも予想できるんですね。そうした時に財政はこれまでよりはずっとこの地方行政の財政は厳しくなるとするのは言うまでもないですけども、そうした中でですね、これを事業にしたり、解決課題に取り組んでいこうとしますと、実は大変なことが予想されるわけですし、せっかく役場の職員も出かけてきてですね、協働という立場で地域課題を練り上げて、出してみたが、なんとまちづくり委員会のところでペアになったげなでと、あるいは行政があがなことを言うても、わしらが結局本気出してこの地域課題を出してきたが、どがあにもならんじゃないかというようなことにもなりかねんのですよね。これまでの地域づくり、自治振興のですね、全国的ないろいろなそれはモデルにしてもケースがありますがですね、やっぱり地域の住民が要望をですね、出してくる。それを予算的な裏付けを行政がやってきておるわけなんですよ。ほとんどが。中には例外なものもありますよ。行政の施策とか制度とかにまったく関係のないかたちでですね、グループ活動が発展していったりなんかして、そりゃあいろいろありますから一概には言うわけじゃあないんですが、この地域自治組織活動いうので取り上げていくのは、行政の制度に乗せられるもの、そういうものはどちらかというそれは行政の責任でやっていくと。早く言えば、初めからやっていくんだという考え方、ここをですね、住民にそここのところをこの際、政府の方針に似たようなかたちの流れになってですね、乗り換えていく。私流に言えばですね、地方自治の民営化ですね、これになっちゃあいけないと思うんですよ。だからそこはきしゃっとしておってもらってですね、早く言えばこの地域自治組織の活動というのは、地域課題を掘り起こす、あるいは具体的なものにまとめてはいくが、そこまでを住民さんはしっかり出してみてくださいよと。わしらだけじゃあ、なかなかそれは出にくいと。だが、そこをですね、そっから先のことはですね、そうはいうても行政施策、国、県の補助金やなんかに乗せられるものは、乗せられる。単独町費でやらなきゃいけないものはいろいろある。だが、その趣旨は、選択は行政の責任でやらせてくれと、いろいろあろうが。だからせっかく作っても

らっても、どがあもならんこともあるよと。まとめてもろうた課題がですね。いうふうなところのですね、基本的なところはやっぱり住民の皆さんにですね、この地域づくりのひとつのきしゃったした方針の中にですね、ハッキリとしといてもらわにゃあですね、こりゃあ大変夢を持たすようなかたちでですね、新しい取り組みとして自治振興課がこれから活動していかれてもですね、なかなか住民との間に、本当に思いが噛み合うたかたちでいけるのかどうか。私は大変こらがですね、重要な要になると思うんですね。私ばかり言うってもしけませんので、そういったことについてね、もう一度ですね、そのところをきしゃっとしておいていただきたい。

とりわけ、協働とか、連携とかいうことはですね、施政方針の中でもですね、市長さんにおいては強調されておりますので、そこらがどの程度役場の職員さんが来てですね、一緒になって、協働でこの課題解決の方向へ参画し合うてですね、やっていただくんならそらの段階で、「これはつまりませんよ」と。そういうのは。早く言えば行政の制度には乗りませんよと、いうようなかたちになっていくのか。良うても悪うても、そんなことは気にせんこうにですね、とにかく組み立てようじゃないということになっていくのか。あんまり高度な表現や言い方でなくってですね、本当に住民の立場、私たちの立場でわかりやすくですね、ことをですね、基本的に一つの仕組みとしてですね、こうなっていくんよということを示してもらいたいと思うんですね。そういうことです。

児玉市長  
井上(文)委員長  
児玉市長

委員長。

児玉市長。

再度同じことを申し上げるようになろうかと思いますが、やはり先ほどおっしゃるように、行政がやはりきしゃったした方針、主体性を持ったですね、臨まんと、「何でもええけえ、ひとつ言うつかあさい。できるものはやりますけえ」というような住民組織へ行って投げかけをするんですね、先ほどおっしゃったような問題が起こってくるというように思います。もちろんいろんな意見は出てくるとは思います、出てきた中で、これは将来のまちづくりについてやっぱり必要なもんかかどうかという判断はですね、行政がせにゃあいけん。住民の皆さんというのは、どっちかいうと本当に地域という狭い範囲内でものを考えられるというようなこともありますんで、例えば学校の廃校跡を合併特例債で住民の振興会の基地にしていくという方針が出ておりますが、それじゃあ当初合併前の計画のように、学校をひっくり返して1億も1億5,000万もかけてですね、そこにまた新しい拠点をつくるのが、本当にいいことかどうかという、これは合併建設計画の中にあるんじゃないけえ、やらにゃあいけんというそういうものがですね、今後とも出てくる可能性があると思います。その時に行政が主体性を持って、「いや、そうじゃあありません。ここはこの程度のものでもええと。近くに大きなんがあるじゃあありませんか」と、そういうようなやっぱり主体性を持ってですね、指導



をしていかにやいけんと、このように思うわけでありまして、それともう一つは、今までとかく行政はあまり住民のことを聞かずに町長の立候補の時の公約じゃけえいうて、ポンポンと行政主体でハードを作った傾向もありますが、結局安芸高田市内にはないと思うんですが、よその例を見ますと、「あれは町長が作る言うたんじゃけえ、後は町がどがあかするよ」というようなことで、結局住民のために作ったものがですね、やっぱり住民のために利用されとらんと。やっぱり計画の段階からですね、住民が参画をして、間取りまで住民に検討をさせてですね、本当に使いやすいものを作るといふ、これがやっぱり住民参加の方法だろうと。できたものは、今度は自分らのものだと言うて、皆さんが自主運営をしてくれると、こういうことが、そういう今までの住民参加がなかった、そういうものを今回の住民自治組織で参加をしてもらおうと、こういうのが一つの狙い。できたものは、住民参加して作ったものなら、自分らが作ったものだという自分らの意識があるから、本当に今後、有効にこれを使うてもらえると、これが地域興しに繋がると、こういうことになるのではなかろうかと、このように思います。

職員が参加、主体性を持って住民の中へ、特に地域振興課を中心にして入っていくと。やっぱり元々はやっぱり本当に住民の主体性を持った動きが私は一番望ましいと思うんですが、しかしもう時間的にも間に合わんという、早く軌道へ乗せにやいけんという問題があるんで、これはある程度一番情報を持ったその職員がですね、ご相談に応じていくというのが一番ええと思います。ですから、こういうものを作りたんじゃないということになると、行政は情報を伝えて、こういうものにはこういう補助事業がありますというようないろいろな情報を伝えて、いいものを作っていくということですね。

それともう一つは、今からの職員というのは、今までの、今までもそうじゃあなかったんですが、とかく役場の殻の中へ収まってですね、それで仕事をすりゃあええという時代ではないんで、やはり職員が住民の中へ入って行って、住民がどういうニーズを今持っておられるかということを感じながら仕事をするという、そのことが大事だろうと思います。そのことがやはり地域振興会の中でそれぞれ職員が中へ入って行ってご相談に応じるということが、職員の意識改革に、私は一番近道だろうと、このように。講師を呼んできて講演したり、研修するよりか、やっぱり現地で鍛えるという方が私は一番職員教育には最適だと。これはやっぱりひとつの職員に対する大きな効果だろうと、このように考えておりますんで。

それと、それぞれ地域振興会にはなかなか理想的な地域振興会を作るというのは難しい。どうしてもやっぱりお祭りとか、体育行事とか、そういうものからまず入っていくのが中心に。さらにそれを抜け出して、先ほど自治振興部長が言いましたように、地域経営までその地域振興会が入って行けば、なお一層、それこそ理想であるということです。地域

経営というのは、要するに自分たちで地域のものを、例えば川根地域でやっておりますように、振興会が店を経営するとかですね、ガソリンスタンドを経営するとか、それから振興会が全部中山間地の補助金を持って、要所要所へ、ここを橋をちょっと直さんといけんとか、ここは山をちいと整備せにゃあいけんとか、そういうものまで振興会がやっていけば、これは一つの地域経営じゃなからうかというように思うわけですが、そこまでいくのはなかなか難しいし、よっぽどリーダーのいいのがおらんとですね、できないということがあります。最終的には地域振興会が地域経営までいくという、それと役場がうまく手を結ぶということであろうというように思うわけでありまして。基本的にはそういうような方向でやっていきたいというように思いますんで、議員おっしゃるとおりの方向ということになるかと思えます。

金 行 委 員 委員長。

井上(文)委員長 金行委員。

金 行 委 員 非常に合併しまして苦慮された予算であったと思います。このページで43ページなんですけど、トータル的なことではありますけど、企画費のいろんな企画会の中の当初市長が申されておるハード面でのいろいろ今から出てくると思います。まず、ハード面のほうで第2庁舎の整備、それから文化施設、葬斎場等々上がっております。市長が言われるように、いろいろな当初のようにいろいろ複合的なことも考えてやらにゃあいけんということも言っておられます。そこらを振興部長どのように考えておられるのか、今から実施設計ですか。計画設計実質いう予算も組んでおられます、そこらをどういうふうに考えておられるかということをお1点と、今市長が言われたように、焦らにゃあいけんのですが、焦らずに確実にものを作っていかにゃあいけん、これが今、今年の計画段階、一番の基礎になると思うんですよ。そこらをどう考えておられるか、それを1点お聞きします。

また、今再々自治振興のことで、いろいろ出ております。トータル的には川根のように立派なところまで自治振興というのがいっております。それに基準を合わされたら、各そこまでいってないところが、どだいに人間はいい方へいい方へ頭へ持ってくるんですが、あこ言うたらその取り残されるところが、そこらを大事にやっていかにゃあいけん。慎重にやっていく。将来は市長が言われたように将来はそこまでの店でも持って帰るぐらいのあるかしりませんが、当初は今発足したところですから、そこらを自治振興課として指導、またここにもなんぼも出ておる予算がまちづくり委員会とか、自治振興委員とか、何名かの予算が出されていますけども、慎重にやって、やらなくてはならないと思います。そこらをどう考えておられるのか、その2点をお聞きしたいと思えます。以上でございます。

田丸自治振興部長 委員長。

井上(文)委員長 田丸自治振興部長。

田丸自治振興部長

庁舎といわゆる文化ホール等々につきましては、予算書にありますように、庁舎については実施設計というかたちでしておりますし、さらにいわゆるホールにつきましては基本計画を策定するというかたちでの予算化をしております。今回の定例会におきまして市長の方から状況によれば庁舎と文化ホールの統合ということも検討のまな板に乗るのではないかとということがございましたけども、私たちとしましたら、まずは第2庁舎の第1候補とされている地点の諸々の条件等々を早急に整理をさせていただきまして、それで当然財政的な問題、それから着工までの工期の問題等々も課題がございますので、そういったことを含めて議論できる環境を早急に作りたい。市長が申しておりますように、9月の定例会までには一定の方向ができるような、そういう環境ですよね、私のところはつくることだというふうに理解をしております。そういった意味で、確かに合併特例債のことを考えますと、この10年の早い段階で整備をする必要がございますけども、将来禍根が残らないようなかたちで十分な議論ができるような環境を作っていきたいというふうに思っているところであります。

次に振興会の問題でありますけども、私どもの課長が申しましたように、つい最近できた振興会から、何十年という、まさに地域経営そのものになっている振興会等まで非常に多様でございます。そういう意味では私どものところは、まずは、いわゆる自治振興課としては一定の水準まで早くそれぞれの振興会を引き揚げていく育成強化をしていくということが、大きなポイントになるというふうに考えております。そのためにも、本庁にも地域振興課がございますけども、各支所に地域振興課がございますので、そこらの職員と共々ですね、いわゆるどれだけ地域に出てきていけるかというところが、今からの私たちの1年間の活動のポイントであろうというふうに思っております。そういうことで、支所の地域振興課と連携を取りながら、まずはそこらの立ち上がったところを強力に支援をしていきたいというふうに思っております。以上でございます。

田中委員 委員長。

井上(文)委員長 田中委員委員。

田中委員 はい。今の自治振興のことについて、1点お尋ねしたいことはですね、今32ほど立ち上がっているということでございますが、まだまだこれは先で増える可能性があるだろうということがありました。まだ、各町でこの地域は網掛けがしてないというか、私はもう高宮町なら高宮町全戸数が、どこかの振興会へ網掛けでなっているかなと思っておりましたが、まだまだ増えるというようなお答えでお話しがありましたけども、まだ全然組織が立ち上がってないというところがあるのかどうかということと、この6町で八千代の場合は4つの振興会がこの間産声を上げて、まだよちよち歩きのところなんですけど、他の5町について、川根のことはよく聞かせていただいているんですけど、あとのところの今までの経過的なこ

とをちょっとお尋ねいたします。

それと、今の庁舎等のハード面のことをお尋ねしますけども、今、この企画課の企画の方では企画費、いわゆる自治振興部の方が所管されておるのはいわゆるコンペを云々というようなことがありました。ですから、そうしたところまでやられるということは、いわゆる場所の決定から、いわゆる設計段階までがこちらになるんか。それから先、今度入札へかけるのは財政課でしたか、事務分掌ではそういうようなことが書いてありました。ですから今度はそこへ行って建設になると、今度はどこへいく。今度はいわゆる斎場やなんか使うとなると、市民部の方で使われるんでしょうが、そうした完成までの所管の流れについて、ひとつお尋ねしたいと思います。

田丸自治振興部長  
井上(文)委員長  
田丸自治振興部長

委員長。

田丸自治振興部長。

はい。それではまず地域振興会に関わりますことにつきましては、自治振興課長の方からご説明を申し上げます。

次の庁舎の関係等々でございますが、一応こうした大きな重点的なプロジェクトにつきましては、プロジェクトチームを組んで事業を執行していくということを、ご確認をいただいております。例えば庁舎でございますと、当然私どもの自治振興部の中でいいますと、企画課が当初のいわゆるコンペ等々については担当をしてもらいますんで、企画課。それから契約ということになりますと財政課。それから今度は建設で実施設計をし、そして工事を執行していくということは建設課でございますし、当然、あとの庁舎の管理等々とくれば管財課というところもございますし、さらに総体的には総務課も関わってくる必要があると思います。そのような関係の部、課でプロジェクトチームを組みまして、そして当初の段階からそのチームで連携を取りながら進めていく。ただ、その局面、局面での主管が企画課であったり、財政課であったりするというふうな流れで進めていけばというふうに思っております。ただ、全体のコントロールと言いますか、それにつきましては企画課が全体をみていくというかたちでプロジェクトチームは運営していくという方向になるようにしております。以上でございます。

小田自治振興課長  
井上(文)委員長  
小田自治振興課長

委員長。

小田自治振興課長

それでは、最初に地域振興会が現在32組織をされているということで、まだその振興会組織が未組織の地域があるかという一つの問い合わせがありますが、この32の組織については全市を網羅した組織ということになっております。どの地域においてもこの振興会組織ということが、現在立ち上がっているという状況でございます。さらに、将来的にこの振興会組織というものの数が変動するのかというお尋ねでございますけども、この振興会の構成をしとる世帯数で申し上げますと、50弱の世帯数から2,000を越える世帯数の振興会組織というのが実態としてございま

す。その振興会の活動を展開される中で、将来的にその地域経営ということで、先ほど出ましたけども、その地域を経営していく最低限の組織というのが、どの程度で維持ができるか。将来的にそれを有効に地域の住民の方々が使っていくといえますか、そういった活動の母体としての一定規模というのが、将来的にその活動をする中で、適正な規模にということも将来的には考えられるのではないかという視点で、若干の変動があるのではないかと。それは、発展的に変動をしていくということであれば、いいのかなということ考えております。

それから、現在の32ございます振興会組織の状況でございますけども、それぞれ各町において振興会組織が現在できております。吉田町では4組織、それから八千代町では4組織、それから美土里町では4組織、高宮町では8組織、甲田町では3組織、向原町では9組織ということで、32の振興会組織ということで、現在立ち上がっております、その活動連携であるとか、意見集約という役割を持ちますそれぞれの旧町単位での連合組織というのが、それぞれ1つずつ、6つ出来上がっているという状況でございます。先ほど申し上げましたが、その振興会それぞれその活動の熟度なり、その設置をしてその歴史等はかなり大きな差というんですか、そういった活動の熟度の多様さというのはあるということでございます。以上です。

高下委員 委員長。

井上(文)委員長 高下委員

高下委員 はい、高下でございます。まず、43ページの企画費のところですね、節の区分で工事請負費というのがございます。これの説明欄ですね、テレビ放送難視聴解消施設整備事業費がですね、費の位置がどうだろうかと思うわけですが、上に上がった方がちょっと読み良いんじゃないかなろうかというように思います。

それから、先程来ずっと話がありますように、総合文化施設福祉保健施設整備事業、それと第2庁舎整備事業、もう1つは葬斎場の施設整備事業、この3つのことにつきましてはこれまでに一般質問もございましたし、それぞれ町長さんも微に細に説明をしてられました。今日もそういった話が出ておるわけでございますが、これはもう私の思いといたしましては、合併協議会の中で一つの項目として協議なされておりますし、それも6町の方々が認めておられます。そういった意味では、やはり庁舎につきましては新しい第2庁舎につきましては、ご存知のように3つの課がですね、外部へ、外へ出ておるといことも、これは非常にロスのな面で不便な面があると、私は常に思うわけであります。本庁、ここの連絡事項が常にあると思いますが、それぞれ自動車で来たり、あるいは自転車で来たりということは、大変無駄な時間を費やしているというように思うわけでありまして、できるだけ早くこれは建設してですね、やはり全部がこの敷地内におっていただくというのが我々としても町民といたしましても便利のいいこともございます。そういった意味で、早

急に作って欲しいというように思いますし、さらにホールと葬斎場、これにつきましてはいろいろ議論があった中でございますが、やはりやるとすればですね、ぜひとも「安かろう、良かろう」ということで、「安かろう、悪かろう」でなしに、やっぱり「安かろう、良かろう」ということでの方向で努力していただきたいというように思います。それだけでなくこの庁舎の管理費がですね、1億3,516万2,000円も現在予算を組んであります。そういった意味で新しくできましたら、さらにこの上に管理費というものが重なってくるわけでございますし、当然、市民の負担にも影響してくるわけでございますので、できるだけ安く、市長さんもそのようにおっしゃっております。セットでやれば、安くつくであろうというようなこともございますので、最善の努力をされてですね、安く良いものを作っていただくというようにお願いしときますし、さらに土地の問題もありましょう。ここは、そうは申しまして安芸高田市の中心部でございますので、特等地といったようなこともございます。そういった意味では相当土地代も借るにしても買うにしても、高価なものになるかと思えます。そういうところもしっかりお願いをしてですね、できるだけ安く良いものをつくっていただくというように、切に希望しております。

それから自治組織の問題でございますが、これも当然議論されてきたわけでございますが、川根の例を皆さんがおっしゃるわけでございますが、川根は大水害によりまして、その時に川根はこれじゃあなくなってしまふということで、村民がですね、こぞって建設業者を含めてこれじゃあいけんでということで川根を立て直そうじゃないかということで、始まって、それから行政もそこに手を入れられて、今の川根というものが立派な土地柄になっております。振興会もそういう意味では立派な振興会でございます。

それともう1点、これまで話しが浮上しておらないわけでございますが、房後にですね、麦の会というのがあるわけでございますが、これは最初は飲む会ということで、しょっちゅう月に1回ないし2回は寄って何をしとるんだらうかと思って覗いてみますと、常に酒が流れた、酒を飲んでいてというような状況でございますので、その時に私は「飲むばかりが能じゃないで」と、「何か考えや」ということを申しました。それからそのことによって、そうじゃなかったんでしょうが、「これは飲んでばかりおったんじゃないけんで、今度はひとつ地域のために頑張ろうじゃないかと、ええ考えを出そうじゃないか」という発想のもとにですね、それが段々と地域のためになり、地域のイベントなり、あるいはいろいろな行事をそれらが自ら買って出てですね、地域の盛り上がりをしたという経緯もございます。そういう意味ではこの安芸高田市に32の会が誕生しておるということでございます。まず、行政とどうのこうのと、当然あるわけでございますが、それは大変なことでございます。今、市長さんもおっしゃったように。あれもこれもという課題が出ますと、どう

にもこうにもならんようになる。全然構わんわけにもいかず、構ようりゃあきりが無いというようなこともございますんで、まずですね、地域づくりが大事なんじゃないかと思えます。これまで先人たちが作り上げた地域でありますんで、例えば新年会、あるいはとんど、そして田植えをすれば代みて、あるいは夏祭り、盆踊り、そして秋祭り、収穫祭、そして忘年会、これで1年を括るわけでございますが、そういったソフトな行事といえますか、そういったものをまず地域が振興会組織でやっていくということが大切ではなからうかと。そういうことで、地域の間関係ができましたら、それからまた考えが変わってくるというように思えます。今いきなりそれじゃあ行政が指導してどうこういいますと、大変なことになりますんで、そういう意味では地域でソフト事業をまず完全にやっていき、人間関係を構築していくということの指導を、まずしていただきたいというように思えます。次は次の問題として、新しくできてきますし、そのソフト事業にですね、それぞれ町の職員さんも各地域におられるはずなんで、その職員さんがですね、いろいろ飲んだり、あるいはイベントをするのに支度をしたりというような中でですね、手伝っていけばいろんなまた話がそこで出るはずなんです。それをまともに受けてですね、役場へ職務に就かれたらいろいろこういう話があったでということをお課長さん、あるいは部長さんにお伝えし、さらに部長会議の中で、またこれは大事なことのということがございましたら市長に進言なされていろいろ事業をやっていくということが一番手近な問題ではなからうかというように思えますんで、そういった指導を自治振興部の方でしていただきたいというように思いますが、そこらについてのご所見を伺いたいと思えます。以上でございます。

田丸自治振興部長  
井上(文)委員長  
田丸自治振興部長

委員長。

田丸自治振興部長。

まず、43ページの予算書にありましたテレビ云々で事業費の費が下に落ちておりますけども、これはたぶん電算のいわゆる枠の中に納めることがありますんで、それが改行になったんだろうというように思いますが、それについてはまたチェックをさせていただきたいというふうに思えます。なるべく読みやすい編集を心がけるようにしていきたいというふうに思えます。

それから庁舎建設、ホール、葬斎場等につきまして、いわゆる事業の具体化に向けてのご要望なりご指摘をいただきました。議員ご指摘のとおりでございます、「安かろう悪かろう」というわけにはいきませんので、心して事務の執行に努めて参りたいというふうに思えます。

それから麦の会等を例に、いわゆる地域振興会のまず最初の出だしのとこと言いますか、そこら辺り貴重なご意見をいただきました。役場の職員が係って飲んでばっかりいうことにはならないだろうというふうに思いますが、まずはソフトのところでも市長先ほど申しましたようにお祭りであるとか、地域のイベント等を重ねながら住民のいわゆる懇親を深

めていけば、わりあいスムーズにいくのではなからうかというふうを考えておりますので、そのようなかたちでこれは毎月1回支所の地域振興課の課長さんとの会議も行って、連携も取って進めておりますので、そういったことをお話しをしながらですね、ともに進めていきたいというふうに思っております。

山崎委員 委員長。

井上(文)委員長 山崎委員

山崎委員 自治組織についてちょっとお伺いします。自治組織については自立しても立派にやっていると、脆弱な今生まれたところ、こういった自治組織があると思います。先ほど自治振興課長も申されましたように、そういった自治組織の中でも大小があると。例えば所帯数にして50、最小のもの、そして最大の方へ行きますと2,000の所帯数。こういったところに予算の割り当ての問題をちょっと見てみますと、ページ44ページのこの地域振興支援ですか、そういったところで旧町あたり400万かけの6、これで2,400万ですか、それから何か特別事情の関係で300かけの6町で1,800万、こういうような割り当てがありましたけども、従来の考え方をいつまでひこずって考えるんですかと。というのは、郡の中の町村単位のまとまりの中であればこれで結構でしょう。しかし今は安芸高田市、合併しております。そうすると、根拠は人口なり、所帯なり、こういったことも配慮に入れて予算割り当て、あるいは地域振興のために施策として動くことが必要だと、こう思うわけです。というのは、合併前においてそれぞれの自治振興会に旧町の、合併前ですから旧町の段階でそれぞれのところに基本金としていくらか置かれるところもあるやに聞いておる。そういったところの潤沢に持っているところ、持っていないところ等々あります。そういったところも精査しながら、旧町の単位の物事の考え方で予算の割り当てをしないでいただきたい。これについての見解を求めます。

小田自治振興課長 委員長。

井上(文)委員長 小田自治振興課長

小田自治振興課長 それでは、現在の状況も踏まえてでございますけども、議員ご質問のように実質旧町単位において、それぞれの地域において、その地域振興と住民自治というのを振興し、そういった住民組織の育成をしていこうということで、この400万、各町ごとの400万と、それからさらに地域活動をするという意欲あるものをフォローするというで300万について予算化をさせていただいておりますけども、これについては合併協議の中で、それぞれの地域の中でその400万、またさらにその300万を有効活用しながら住民自治活動を展開をしていくということで、配分をさせていただいてるものでございます。議員がおっしゃるようなかたちで地域振興をする中で、世帯割、または人口割であるとか、地域によってはその大きな団体、または小さな団体、それらがあるかと思っておりますけども、やはりその金額の使い方、その生きたお金にするということであ



れば、多少その人口割、または世帯割というのは配慮をするべきようなことが出てくるかもわかりませんが、まずその組織そのものを充実した住民活動を定着するという意味で、その300または400万のお金を十分に活用して、生きたお金として使っていただきたいということで、それを配分してるという状況でございます。

山崎委員 委員長。

井上(文)委員長 山崎委員

山崎委員 説明の時はきちっとしてそういうふうに答えられるでしょう。ただし、これはいつまで続けるんですかという問題なんです。というのは、自治組織をつくって育成するのは誰も反対しません。過去合併の準備でこういう話をしてきたからこういうふうにやってきようと、それも反対はしません。しかし、これはいつまで続けるんですか。お金には限界がある、あるいは自治組織が自立してきちっとしてできたことまで金を出さずにやいけんのですか。とういのは、補助金はカットしていくんでしょう。こういったものがいつ頃まで予算を、そういう目安を立てていかれるんですかと。それが今現在そういう根底もなしに付けておけば、役所仕事というのはね、前年度を習ってやっていくことが多々あるわけですよ。そういったものをないようにきちっと市民の税金、あるいは他町の国民の税金が入ってきてるわけです。そういった中で、やはりいつまでたっても旧町単位でどうのこうのいえば、問題は市民に対しての公平感、これは一つはないわけですよ。しかし合併では仕方がないと、これで済むでしょう。けどもどっかでこれをやらなきゃいけない。バランスを取らなきゃいけない。そういった考えがあるのかないのか。もうこれはルールを引いてですね、いきますと、合併はやはり合併特例債やなんかのことでお金の流れやなんかを聞くと、向こう10年間の中に急傾斜していくわけですよ。そういったものを含めてどこの辺でこういうところを整理していくんですかという問題なんです。そこらをお聞きしたいんですよ。今回は今回としてわかりましたと申し上げますけどね、今後の問題があるわけです。

田丸自治振興部長 委員長。

井上(文)委員長 田丸自治振興部長。

田丸自治振興部長 委員ご指摘の点、実は2点あるだろうというふうに思います。いわゆる旧町単位で当然、人口も世帯数も大きく違う、それが均一にですね、配分をされる、その公平性ということ、こういう考え方をいつまで続けていくのかということと、それからある意味ではこうした地域振興会に対する補助金そのものですね、いつまで続けていくのかということの2点が実はあったんではなかろうかというふうに考えておりますけども、今の段階では当面の間というかたちでご理解をいただければというふうに思います。と、申しますのも正直申し上げます、まだ立ち上がったばかりのところがあったり、まだ極めて活動量の多いところもあつたりしますので、先ほど申し上げましたように、まずはある程度のラインにそう

いった自治組織をですね、やはり引き揚げていくということがございますんで、そういった意味ではある程度のいろいろ活動量だけでなしに、また人口、世帯だけでなしに、配慮させていただいたかたちでやはり組織を育成強化するということも必要だろうというふうに思いますので、当面の間、こういうかたちということで、ご理解をいただきたいと思えます。ただこのことは、この補助金が未来永劫にわたって続くという、あると、存在するというものもないでございましょうし、そういった意味ではいずれかの時点で合理的なかたち、またそれぞれの振興組織の活動の実態等に合わせながら整理をしていくということも、当然起こり得るだろうと思っております。以上でございます。

井上(文)委員長 暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午後0時00分 休憩

午後1時00分 再開

~~~~~○~~~~~

井上(文)委員長 再開いたします。

質疑はありませんか。

明 木 委 員 委員長。

井上(文)委員長 明木委員。

明 木 委 員 先ほどからいろいろとまちづくり委員会とか、情報公開とかいろいろ出ておりますけど、市長における協働のまちづくりという根本にですね、市長の方からお話がありましたように、情報公開、それから住民主体というのを基本にこれからの市づくりをやっていくという話がありました。その中でですね、やはりまず情報公開ということを取り上げると、情報の共有化というのが非常に大切なことだと思います。これまでのですね、情報公開のあり方については非常に住民に対してですね、遅く情報が遅れて伝わったというのがあると思うんですね。例えば、今こういう財政難の中にあってどういう計画が行われているという続報がですね、どこまで伝わってるかというのは、非常に、どこまでが住民に伝わってるかというのが非常に不安なところがあります。特にですね、広報紙等、またホームページ等でいろいろ情報公開というふうにされてますけど、それは本当に見る人が少ないわけですね。その情報公開のやり方について、やはりもっとですね、有線等を使ってやるのが望まれるんですけど、有線についても既に老朽化して使い物にならないところも出てきてます。また、有線の行ってないところ、八千代、向原については防災無線等で情報を送るというふうにされてますけど、この情報公開に当って一般質問でも行いましたけども、情報インフラ、高度情報化社会における情報インフラの整備がですね、非常に望まれるものではないかと思われまます。今回の予算の中にも、ネットワーク経費というのがあります。この中にそれに対する企画と整備にあたっての調査研究費等が入ってるのかどうか、そこをまず確認いたします。

それから、住民主体ということにつきまして、今回の提案されてる中に、まちづくり委員会があります。先日も答弁を求めましたけど、地域振興会を主体としたまちづくり委員会準備委員会を作っていくということがありましたけど、この地域振興会の今の役員等につきましては、やはり男性中心のものが多いいんではないかというふうに感じられます。やはり、地域振興会に委ねるといふ答弁をいただきましたけど、これからの社会における委員会等についてはですね、やはり男女共同参画に基づいてですね、女性の割合が多い、特にこの安芸高田市の中においては、女性の起用もどんどんどんどん進めるべきじゃないかと思えます。また、年齢層についてもですね、地域振興会においては高齢者、または中年者の方が多いわけです。まちづくりにおいて、やはり将来のまちをつかっていくのであれば、若い人材の起用も必要じゃないかと思われまうけども、その辺りはどのようにお考えか、お伺いいたします。

田丸自治振興部長  
井上(文)委員長  
田丸自治振興部長

委員長。

田丸自治振興部長。

まず、情報関係につきましては、担当の課長の方から答弁をさせたいというふうに思います。

もう1点、住民主体のまちづくりということ、市長が先ほど答弁しましたけども、それに伴っていわゆる地域振興組織を主体としたですね、メンバーによってまちづくり委員会が形成されるということでのご質問でございますけども、確かに現在の段階では地域振興会等では男性が中心のメンバーになってますし、さらには中高年の人が多いということでございます。したがって、当面の準備委員会については、ある程度の構成において、どうしてもそういった傾向が出てくるだろうと。市長が申しましたように、そういった場にも是非それぞれの連合会の中においてもですね、そういった女性、また若い人を出していただくようお願いはしていきたいというふうには思いますが、構成上どうしても多いということは考えますけども、準備委員会での議論の中では、議員ご指摘のとおり、女性でありますとか、または若い人ですね、意見をやはりそういった中に入れていくということは必要だろうというふうに判断しておりますので、そこらあたりでのしっかりと議論をまずはさせていただきたいというふうに、私の方では考えております。以上でございます。

武岡企画課長  
井上(文)委員長  
武岡企画課長

委員長。

武岡企画課長

ただ今の情報化の共有の関係につきまして、お答えを申し上げます。現在、私どもの企画課の方では、ホームページの開設、また広報紙あきたかたの発刊を行っておるところでございます。安芸高田市の公式のホームページといたしましては、現在立ち上げておりまして、今朝ほど見ますと既に11万6,360件のアクセスがございました。この4ヵ月の間にですね、そのように多くの方に興味を持って見ていただいておりますというように認識をいたしております。しかしながら、このホームページの中にも

ですね、まだ未掲載の部分もございまして、各課の方にこのホームページの担当をそれぞれ貼り付けておりまして、各課のですね、情報を速やかにホームページに載せて、市民の皆様の方にご提供していきたいというように考えておるところでございまして。ただ、先ほど委員ご指摘のように、ホームページとかですね、広報紙がどこまで実際に安芸高田市の市民の皆様に見ていただいておりますかということは、いささかそういう懸念もあるわけでございます。特にですね、高齢者の方がホームページを実際に見ておられるというのは、いささかちょっと私も心配なところでございまして、広報紙にあたりましてはですね、やはりこれが市とですね、市民の皆様を繋ぐ重要な情報のですね、伝達手段というように考えております。特に私ども今、編集に当たってですね、多くの市民の皆様がこの広報紙の中に登場いただいて、やはり紙面作りですね、参加をいただくというような考え方も基本に持っております。いずれにいたしましても、貴重なですね、情報伝達手段の一つでございますので、一層この編集に向けてはですね、努力をしていきたいというように考えております。

それと、先ほどございましたように、高田郡農協の有線放送につきましては、八千代町、向原町以外の町の方ですね、活用しておりますわけでございます。また、八千代、向原につきましてはですね、防災無線の活用でございますが、こういったものをですね、活用して、市民の皆様には災害情報等についてもですね、伝達をしておりますところでございまして、ご承知いただきますように、非常に老朽化もしておりますということでございまして、また、現在情報化社会がですね、今、著しく進展している中で、ADSLのですね、これは広く普及して参りましたが、一部本市におきましてもですね、こういったADSLが使えないという地域もございまして、いずれにいたしましても今後情報委員からのですね、整備につきましては、整備手法、また運営手法も検討いたしまして、総合的に検討をして参りたいと、今年はそのようなかたちの中でですね、調査費も計上いたしております。

明木委員 委員長。

井上(文)委員長 明木委員。

明木委員 情報インフラの整備ということで、ADSL等の整備をしていただくということで話もありましたけど、是非ですね、インフラ整備についてはこれから市内全域をですね、カバーできるインフラを作って、IP電話にさせていただいて、すべての家庭がですね、電話料がかからないような魅力あるまちづくりをしていただきたいと思います。

何かそういう特色ある市をつくっていくことが、これから大切じゃないかなというふうに思います。それはやはり若者定住にも繋がり、産業振興、農業振興等にも繋がってくる、一番大切な基盤づくりではないかと思っておりますので、この取り組みを是非ですね、早急にしていただきたい。そうしないと、この市が本当に過疎が進んでしまう。農業施策においてもですね、すでにインターネット販売というのが既に行われているわけ

です。どんどんどんどんそういうところでも拡大していくようなかたちを取るためには、この情報インフラというのが非常に大事なところだと思います。そのところについては、予算の方にもどんどん計上していただいでですね、取り組んでいただくようお願いするところでございます。

また、先ほどから住民自治という話で、これは住民主体を基本にしたですね、考え方において、住民自治組織というのを基本としたまちづくりというのは考えられてますけど、これに非常に関わってくるところが支所機能です。支所の充実っていうのが非常に求められているところで、先ほどから答弁を聞いておりまして、支所と連携を取っていくということが何度も答弁の中に行われています。その中でですね、今ある実態としまして、住民がですね、支所で行われる行政的なサービス、95%以上が支所で完結をしますというのがあると考えられます。本所に来る必要がないというのが、まずあります。そういう中でですね、住民対応ばかりやっている支所において、今の人員では対応ができないんじゃないかというように考えられます。もう少し支所の充実を行うためには、人員を配置をしていただいて、やはり今大事なことは住民自治と行政がもっと密着してやれる、この安芸高田市協働のまちづくりではないかと考えます。それにおいてやはり人づくり、人間関係が一番の大事なところだと思われま。それを行うためには、やはり支所にそういう人間関係が作れるような体制、充実をさせることが大事じゃないかなというふうに考えます。そのためには、もっと人員をですね、配置していただくなり、人間の職員の教育等も必要だと思います。その辺りについてどのようにお考えか、お伺いいたします。

支所の充実ということになれば、やはりここの吉田支所というのが非常に住民サービスについて住民に不便を感じさせるというところだと思います。ここの支所機能を充実させるに当っては、第2庁舎の今建設計画がありますけども、第2庁舎を建設するまでに、以前にですね、やはり支所機能を充実させるというために、吉田支所というのを設けていただきたい。そうすることによって、住民への不便さも解決できるでしょうし、また職員への負担も減ると考えられます。その点についてどのようにお考えか、お伺いいたします。

児玉市長  
井上(文)委員長  
児玉市長

委員長。

児玉市長。

この問題につきましては、総合的な問題でございますので私の方からお答えをさせていただきたいと思っております。支所機能の充実というのは明木議員おっしゃるとおり、大事なことでございます。ここ合併をしてから4ヵ月あまり、我々のところはこれという大きな問題は、どうも出てきておらんのではないかと。まずまず住民との対応というのはですね、窓口ではできておるんじゃないかなと思うんです。このように今まで受け取っておるわけでございます。合併というのは一つは合理化の大き

な目的があるわけでございまして、合理化、人件費の削減、それと、支所、本所、本庁の機能をどのようにするか、総合的に考えてこにゃあいけんので、人件費の削減という見地からも考えんにゃいけん。また、住民の利便性ということからも考えなきゃいけんという、双方で総合的に考えながら、一番いい方法を探るとというのが今後のあり方であろうと思います。そういうことで、まだ4ヵ月しか経っておりませんので実際にやっていながらどこに改善の余地があるか、こういうことは十分お説のとおり改善をしていかにゃいけん、このように考えております。

吉田支所の問題につきましては、これは合併協議の中でいろいろ論議を呼んだ問題でございしますが、本庁のあるところへ、改めてまた吉田担当の支所を設けるとするのは理想ではありますが、ちょっと人員の点から言うてもロスが出てくるんじゃないかなろうかと、合併の合理化ということからいえば、現在やっとなるような方法で吉田の住民のみなさんにはご不便がかからんような方法が取れるんじゃないだろうかとということで、こういう方法にさせてもらって、直接吉田町の窓口というのは自治振興部の中にあります地域振興課を窓口にしてやっていこうと、こういうことで組織を整備したと、こういうことでございますので、これも実際にやってきながら、状況は見極めをする必要があるかと思います、吉田支所については、いろいろ論議の末の現在の方向になったと、こういうことでございます。

田丸自治振興部長  
井上(文)委員長  
田丸自治振興部長

委員長。

田丸自治振興部長。

はい。地域の情報化に関わりますインフラ整備につきましては、私の方からお答えをさせていただきたいというふうに思います。委員ご指摘のとおり、急激に地域の情報化が進んでおりますので、そういった意味では情報過疎ということにならないように、早急に課長が申しましたように整備手法、運営手法等々について整理をしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

明木委員  
井上(文)委員長  
明木委員

委員長。

明木委員。

それではちょっと観点を改めて質問させていただきます。

企画という部門ですね、実際に今後将来的な住民サービスということでですね、いろんなことが考えられると思います。確かに行政サービスも必要です。しかしながら、行政が今後どのように新市の市民に対してですね、サービスを展開していくかというところについて、どのようにお考えなのか、まず1点。

それから、それに基づいて、やはり財政というものが必要になります。今の考え方である補助金とかですね、交付金をあてにして運営していくのが限界があると思います。やはり三位一体の改革が進めていく中で、市におけるですね、税収の拡大、若しくは企業的なことを考える方向でですね、税収なり等の拡大を考える必要があるかと思っておりますけども、

企画において言われましたけど、建設計画等の企画についてはやはり企画部門はこれから担当していくんだという話だったので、この件についてまず伺います。

田丸自治振興部長  
井上(文)委員長  
田丸自治振興部長  
井上(文)委員長

委員長。  
田丸自治振興部長。  
暫時休憩をお願いします。  
暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午後1時20分 休憩

午後1時20分 再開

~~~~~○~~~~~

井上(文)委員長  
明木委員  
井上(文)委員長  
明木委員

再開をいたします。  
委員長。  
明木委員。  
今後の将来的なサービスということはどういうことかということですね、例えば、今、安芸郡府中町においてですね、これは参画共同によって計画をされてますけど、太陽光を利用した発電をダイヤモンドシティの上ですべて完備するという計画で、今、各大学で一緒になって動いています。それでですね、町の電源を確保できないかとかですね、また、街灯についてもすべて太陽電池等のものを作って行っていくという発想をやられてます。やはりこれから考えられるのは、燃料電池の活用、それをどのようにやっていくか、やっぱりコアジェネレーションのですね、活用をしていけば、住民へもしかしたら電気代が要らない安芸高田市になるかもしれない。そんなことをですね、もう少し考えながら建設計画をやっていただければ、本当に将来的にですね、財政負担が来るわけです。それまでにそういうような環境整備をもっと進めていきたいと思えますけど、その辺りどのようにお考えか、住民サービスの観点においてお伺いいたします。

田丸自治振興部長  
井上(文)委員長  
田丸自治振興部長

委員長。  
田丸自治振興部長。  
極めて先進的といいますか、なことについてですね、問題意識、関心をお持ちのようでございますけども、現在の合併をした段階ということであれば、当然、市民の皆さんに夢を与え、希望が湧くような事業展開等も、当然考えていくべきだろうというふうには思いますが、まずは、当面は建設計画に基づいて、つまり6町合意をされた中身はございますので、当分の間はこの計画に基づいて、この計画をいかに确实、着実に実施をするかという観点での、いわゆる実施計画等の策定というものを、まずは考えていきたいというふうに考えております。当然、先ほどご質問がございました、地域の情報化等々の問題にいたしましても、現在の段階でこういった公の場でお話しすることはできませんけれども、私たち職員、また市長さんを含めそうでありまして、それなりの問

題意識は、当然持っておりますので、そういった意味では段階的に、またご提案もできるのではなかろうかというふうに思っております。

次に財政の運営につきましては、私の所管するところではございませんけども、やはりこの安芸高田市の中で、いわゆる当面をですね、生み出していくのかと、こういう構造がない限り、地域の活性化というのは基本的にはありませんし、税収の安定もないということは、当然あります。そういった意味で、今回市長の方から農畜産物の加工処理施設というふうなことで緊急の調査をするようにしておりますけども、私たちが持っております、いわゆる潜在的な地域の力というものをどういうふうに活用していくか。とりわけ広島市に隣接しているという、この地理的条件等をどのように活用していくかというのは、私たち企画の力が試される分野であるという認識をしております。いずれにしましてもそういった方向の中で今から建設計画、実施計画等の局面で知恵を出していきたいと思っております。また、議員の皆さん方からもそういうことがございましたら、是非ご知恵をいただきたいというふうに思います。

亀岡委員  
井上(文)委員長  
亀岡委員

委員長。

亀岡委員。

この支所機能の問題が、今ちょっと出ておりますんで、ちょっと私見を述べてみたいと思うんですが、ご承知のようにですね、本当は合併しましてまだわずかな期間でございますし、私の思いではですね、この支所機能というのはもう少し住民との関係において、どうこの問題がですね、関係がこれから推移していくのか、そういった点をですね、もう少し見極めて、やっぱり対応されるんがいいんじゃないかと。先ほど市長の方からご意見がありました、今、総務省が進めておる地域自治区のようにですね、私はなっついていきがちだと思うんですね。早い話が支所に予算を持たしていくというようなかたちにですね、具体的にこれになっついていきますと、これはまったく自治区になっついてくると思うんですね。今の総務省が言っている。そういうことはこの安芸高田市において適切な方向なんかどうか。こういったことについてはですね、やっぱり今少し期間を持ってですね、どのように言われとるんか、この支所機能の充実、中身ははっきりせんのですが、今実際に支所の運営をやっていく中で、住民の皆さんがどういうふう実感をしておられるのか、どういうふう現状を受け止めておられるのかといったようなことがありますのでね、少し期間をおいて、またしっかり議論をしていくという方向で行かれたらいいんじゃないかと思うんですね。これについてどう思われるか。私はやっぱりですね、いかにこの支所の現在ある機能がですね、行政からいえば機構でしょうけども、そこが的確にその所管内に起きてくる要望事項について、これを本所と一体となっついてですね、そのことを的確に伝えて実現を図っていくということが十分できればですね、これはそれなりの役割は果たしていけるんじゃないかと。支所機能としての使命はできていくんじゃないかというふうに思うんですね。それが一つ



で、そのことについてどう考えられるか、お伺いしますと同時に、今合併をしましてですね、本当に大切なことは市民が一体感、市民の一体感をどう醸成していくんかということですね。これは非常にこれからの地域づくりに大切だと思うんですね。その一体感とは私は市民の中にですね、一体感をつくろうじゃないかということのできるもんじゃないと思うんですね。市民がどこの地域に住んでいても、本当に安芸高田市が合併したことによってできた、その市民であるという実感ですね、この実感を市民が持つようなやはりこれは行政展開ですよ。これちょっと話がこれまでのことに立ち返るようですが、一つの例として挙げてみますが、先般来、消防署の分署の件が出ましたね。これらを取ってみますとね、救急の場合にここにある消防署のですね、救急体制の及ぶ範囲内に住んでおられる住民の方と、そうはいかんのだと、50分も60分も時間がかかるというようなところに住んでいる人の中にはですね、自ずから一体感はないんですよ。ですから、行政がそのことを解決し、吉田に住んでいようが、島根県の側に住んでいようがですね、安芸高田市の市民としては同じなんだという、住民のですね、本当に実感の中から一体感というのは生まれてくると、そういうふうなことになるような、やっぱり市政を展開していかんやいけんと思うんですね。ひとつそういったことについてですね、改めてお伺いしてみたいと思うんですね。そのためにはですね、やはりこれまでそれぞれ特徴を持ってやってきた、いわゆる旧6町の地域づくり、これは行政の展開ですけども、そこにはこの施策によってですね、優劣を辛苦をしないとこもあれば、そうでないところもありますが、その凹凸をですね、どのようにして早く平準化を図ってか。これは、これからの地域づくりに向けた行政の大事な視点じゃないかと思うんですね。そのことによって安芸高田市の市民であるという本当の実感が、私は湧いてくると。そこの中からですね、さらに住みよい地域づくりに向けての住民のですね、知恵や視点や観点が、それから出てくると思うんですね。やっぱり大事なことはですね、それは行政がそういった行政でなければできないところに努力をする。政治のありがたいところはですね、個人や力の弱いところにはできないことをですね、政治によって実現していくという、これが政治の大事なところなんですよ。ですから私は先般来、ちょっと話が大きくなりますけども、この地域づくりのね、本当に住民から、市民から求められる地域づくりとは何なかと、そこに果たす行政の役割ということについてね、もう一度言ってみたいんですが、先般の一般質問ではありましたが、市長の見解が様々なかたちでこの分署についても求められましたね。私は何もこれを短兵急に考えなくても合併をしたという大きな背景を元にですね、前に向かって市長はこのことだけはどうしてもやっていくんだと、方法はさまざまあろうが、やっていく気であるということですね、実は明言をしていただきたかったですね。今回の議会の大事なところですよ、私はここにあると思うんです。あこでどうも財政の問題でどうも

はっきりは言い切れんと。検討せんにゃあいけんたあ思うが、言い切れんという市長の言葉ではですね、その当該地域に住んどる住民としてはですね、失望感に繋がる、あるいは前途に危機感を感じるわけですよ。何もすぐ、今年、来年にやる言うんじゃないしにでもね、すべての建設計画が本来はですね、政府のマニュアルじゃないが、10年間はやっぱり見据えたかたちでやりなさいというのは、合併についての示された方向だったんですよ。ただ、主要事業については5年間で仕上げようじゃないかと、これは特例債に対する不安感やいろんな財政上の諸般の都合からですね、そういう方向が打ち出されておると。我が市においてですね。ですが、思いは堂々とですね、一番目標とし、目的にされとることをですね、堂々と述べてもらいたい。私はこの議会に課せられたですね、市長さんのそれがですね、一番大事なことじゃないかと思ってますけど、やっぱり市民の一体感は、私としてはですね、行政施策がいかに公平性を持ってですね、隅々まで行政でなければできないという、これをやっていくところにあると、こういうふうに思うんですよ。このことについて、ご意見を承りたいと、このように思います。

児玉市長 委員長。

井上(文)委員長 児玉市長。

児玉市長 ちょっと問題が大きくなりましたんで、私の方から答えさせていただきたいと思います。支所機能の問題、それから合併して一体感の問題、そこら総合的な問題であろうかというように思うわけでございます。合併の論議を協議会の中でいろいろする中でですね、支所機能の問題もずいぶん論議をされてきたわけでありまして。しかし、実際に誰も合併しとうてした者は1人も今おらんわけでございます。できることなら今までの町の方が一番住み心地が良かった。役場へ行けば顔見知りの職員もあるし、若い者はここの息子じゃいうのがすぐわかるようになってるし、そういう本当に身近な役場であったと。しかも難しい問題でもそれぞれの町に助役、町長、収入役、教育長の4役がおれば、即決でものが片づく場合もあったと、こういうことで、やはりものが小さければ小さいほど、やっぱりどういいますか、即決というものができて、コミュニティもあるし、いいという、それは行政の場合でも言えると思うんですよ。しかし、やはり時代の流れの中で、もうここらで合併せざるをえんという、皆さんが決断をされた。それはやはり財政の合理化であり、分権に対応する力を養うと、こういうことが大きな目標であったと思うわけです。したがって、人口3万5,000あまりの市の場合、やっぱり市役所にもものを集中して、それぞれの手足になる支所がですね、うまく動けば住民のあまりご不便はないんじゃないかならうかと。3万5,000の市で、そりゃあ東京都のような大きなもの、あるいは人口3、40万のとなら、それぞれ市役所の支所をですね、かなり人を配置してということもありませんが、3万5,000ならある程度支所が皆さんの窓口として対応でき、あとは本庁に集中しとくというのが、一番いいあり方ではなからうかと、

このように思うわけで、その点については合併してあんまり住民のみなさんからですね、大きな不満は出ておらないようです。農協のことを申し上げて失礼ですが、農協が30年前に合併をしたときに、ずいぶん地域エゴといいますが、それぞれ旧合併前の農協のエゴいうのもが、もう何年もこれが解消できなかつた、こういう経験があるわけですが、現在は案外本当に4ヵ月経ってもですね、それぞれの旧町のエゴが、議員の皆さんが非常にそういう点では認識をしておられて、ありがたいと思うんですが、議会でも案外そういうものが出てこん。それから、市民の中にもそういうエゴがあまり出てこんというのは、やっぱり市民の皆さんも、もう時代の流れを認識をされておるんじゃないかと、このように思うわけですが、支所をどういうように充実するかというのは、当面の皆さんの日常の業務について、町民が不便を被るようなことがあってはいけんということ。それから、一体感を持つためには、それぞれの地域が振興会を中心にして意見が言えるようなシステムをつくっていくと、こういうことが大事だろうと思いますし、時間的に分駐所の問題に出ていますように、やっぱり命に関わる問題についての不公平といいますが、そういう問題については当然考えていかないとけん問題と思いますが、今議会の中でいろいろご意見を聞かせていただきながら、そこらの判断をしていく必要があると、このように思うわけですが、議会でも町長にはっきりした答弁というご指摘がございましたが、これほど大事な問題については、やはり十分議会の皆さんとも協議をしながら、本当に合併して良かったなあと、一つでも言える部分が出てくる必要があるんじゃないかと、我々も考えておるわけですが、十分協議をしていきたいというように思います。

亀岡委員 委員長。

井上(文)委員長 亀岡委員。

亀岡委員 もう少しこれに付け加えて申し上げておきたいと思います。昨日でしたか、市長におかれては、支所長はですね、従来の町長は組合長の意気込みでやってくれということ、やって欲しいということをおっしゃっていました。まったく当然そういうことでありまして、そのことに何ら異論はありません。そのとおりだと思います。ただですね、皆さん先般来いろいろ支所機能についてのご意見もございましたが、具体的にはそこがどのようなかたちかというのが、なかなか聞けなかったわけですが、私はですね、さっきから言いますように、当分今の行き方ですね、今市長も言われましたように、まったく私同じ意見でございます。確認をさせてもらったような格好ですが、支所長はですね、そこに300万円の決裁権、従来からの町長は最小規模の美土里町でもですね、当初予算34、5億の行政規模でございましたし、ならば同じような役割を果たすことはできないわけですね。ですから今の支所機能というものは、先も言いましたが、やはり支所長がですね、本当に町長のような気持ちで、組合

長のような気持ちですね、いかに実地に場所においてですね、その守備範囲の実状実態の中から出てくる住民要求を的確に本庁の方へ持って行ってですね、取り次いで、本所で一緒に協議をして、それを実際に実現と言いますか、要望だったら実現に努めていくと。これならですね、私はこれが本当の今進められている支所機能のやり方であってですね、それより以上のことを今ですね、いろいろやってみるといっても、実はいささか早計に過ぎる面もあると思うんですよね。ですから、当分これで行ってですね、その中で住民の声と支所の諸氏がですね、職員の諸氏がそこで実際の現場で考えて、こうでなければならぬという線が出たならばですね、それはしっかり吸収して、改善に向けて努力をしていただきたい。当面はやっぱりですね、的確に物事を支所長が本庁へ取り次いで、同じ役職の立場を踏まえてきしゃっと対応するという、あんまりですね、高尚にガタガタこれを考えていかにやいけんいうのなしにですね、本当にサラッとした考え方で私は当面進んで行っていただきたいと、そういうふうに思いますので、今の市民としての実感を通しての一体感というのはですね、やっぱりこれは行政の役割を強調したわけですが、市長もそのような方向でおられるようでございますので、以上のようなところで終えておきたいと思います。

明木委員 委員長。

井上(文)委員長 明木委員。

明木委員 今回のですね、43ページなんですけど、予算書のですね、総合文化福祉施設整備事業費及び葬斎場の施設整備事業費ということで、委員会を設けてるということだったんですけど、その中には女性の割合がどれくらいあるんでしょうか。まず、それを1点お伺いすると、先ほどの答弁の中で、極めて先進的な考えということだったんですけど、確かにですね、そういう考え方がこれから必要じゃないかと思うんです。今この現代社会においてですね、非常にダイナミックで、かつ非常に早いスピードで時代は変化してます。もっともっとですね、私が言ったことはですね、飛躍的にしたような考え方のような考え方に言われたんですけど、先進的な考え方を持って、是非企画をしてもらわないと、これからのですね、新市の建設はうまくいかないんじゃないかと思うので、一つその点について答弁をお願いします。

田丸自治振興部長 委員長。

井上(文)委員長 田丸自治振興部長。

田丸自治振興部長 総合文化福祉センター等の建設にあたりましては、当然住民の皆さん方のお考えなり、ご要望をお聞きするということで、検討委員会等の設置ということが考えられております。これへの委員につきましては、議員ご指摘のとおり、女性、若い人ということも含めてですね、当然検討させていただきたいというふうに思います。現在の段階でどのような構成になるということは、決定をしておりません。

それから、先進的な考えで企画ということですが、当然で

ざいますので、そのようなかたちで私たちも取り組みをさせていただきたいというふうに思います。

佐々木委員 委員長。

井上(文)委員長 佐々木委員

佐々木委員 私も先ほどの亀岡委員の関連性でございますが、現在支所長権限ということが300万と、こういうことになっておりますが、この権限について、即決裁権があるのかないかを一つお尋ねをいたします。

それから、もう1点ですね、いろいろとこの前から話しが出ておりますが、支所の権限というものがですね、先日でしたかね、市長さんが元の町長、先ほどお話しが出ておりましたが、執権を持ってやってもらいたいということをおっしゃっておられましたが、その権限がないとね、越権行為というのは今、できない、難しいということがあつたし、してはならないことです。ということがありましてね、ここにありますような企画の面からも、あるいは今非常に多取組んでおりますが、地域振興の事業拠点作りの問題とか、いろんな事業がたくさんありますよね、これは一応その地域にあります支所、これが一番詳しいわけですよ。先ほど市長さんが言われましたように支所には顔見知りもおるし、あこの親類の子じゃとか、ここの子じゃとか、そこまで分かっておるといふ人が大体多いわけなんです。ということもあつてですね、地域の相談にいくのはやっぱり支所ですよ。一番。この本所というものは、なかなか来にくいものだと思いますよ。便利も悪いし、遠いもあるし。いうことでですね、私が思うのにはですね、もう少し、支所長の権限も大きくして、それからもう1点はですね、予算の立案ですよ、これは必ず支所の所長さんをね、入れるべきじゃないかと。当然入れて、その立案に加わってもらつと。それからその支所、その地域に対する意見も十分取り入れた上でね、予算を立てるといふことから始まっていたらどうかと、このように、今考えますが、ひとつこれからの方針をお願いしたいと思つたす。

児玉市長 委員長。

井上(文)委員長 児玉市長。

児玉市長 支所長の権限の問題については、300万を含めて総務部長の方から答弁をいたしますが、当然、支所長も予算を組む場合は相談に入れていきたいと、このように考えておりますし、これは部長でございますので当然入ってくるというように考えておりますし、支所長会議でもこの間でも、いろいろ話をしたんですが、いろいろ課題が出て、その都度来るわけでございますが、その時にはもうお互いに合併前から知り尽くした仲の部長同士でございますので、すぐ連絡を取り合つてですね、やっぱり虚心坦懐に話をすりゃあですね、すぐ解決する問題もたくさんあると思つたしますが、これはうちの権限でないけえ、知らんという、投げられるとちょっと問題、行き場がないなつて、問題がこじれるということもありますが、こういうことがきとるんじやが、これはどがあにいすりゃあえ

えかということをお互いに虚心坦懐に協議をするという、そこらの姿勢があれば、問題は案外スムーズに解決するというように私は考えておるところでございます。

新川総務部長  
井上(文)委員長  
新川総務部長

委員長。

新川総務部長

決裁の関係になろうかと思いますが、各支所長さんにおかれましては300万、本所の部長の決裁も300万の1決裁の支出における問題というのがございます。そういう状況の中で、予算の執行というかたちになろうかと思いますが、今回の予算のこうした編成につきましても、当然旧町のですね、いろんな継続事業の予算の積み上げ方、各部を通してですね、各支所の方から積み上げの段階で上げていただいとるところでございます。そういう状況でないと、旧今までやられておりました予算の継続事業にしてもですね、その明確なかたちや数字は本市だけでは当然出てきませんので、各支所の方の各課を対象とさせていただいてですね、予算の積み上げを各部ごとで整理をさせていただいて、今回の予算編成をさせていただいとるところでございます。ただ、いろいろな今後のこうした支所組織の中で、予算を執行していくことになりませば、当然各部からの配当予算のあり方、また公共工事の発注の方法、そういう状況もですね、現在決裁のかたちの中で公共工事の執行につきましても今総務部の管財課の方で整理をさせていただいておりますので、スムーズに行くようなかたちの中で今後整理をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いをいたします。

玉川委員  
井上(文)委員長  
玉川委員

委員長。

玉川委員

具体的なことでちょっとご質問させていただきます。1点は施政方針の中には広域火葬場とありますし、予算書の方には葬斎場施設の整備事業とありますが、火葬場か、葬斎場でいろいろ検討をすすめているのか、これはどっちの言葉を信じたらいいのか、それをお聞きしたいと思います。

それから2点目に、第2庁舎の整備事業ですが、これは予算的に総額の額が市政の方針演説の中にありましたが、大体収容人員、どれぐらいを想定されたもので、今計画をされてるのか、その基本を教えてください。

3点は、交通対策費ですが、これは本議会でも説明がありましたが、幹線道路というものの位置づけは、支所と本庁との連絡を幹線と見なすと。そしてそれは営業バスを、備北、芸陽、こういう営業交通機関を利用するというような説明がありましたが、私は向原町ですが、向原から現在吉田に来る路線は、非常に遠回りをしておりまして、利用する市民が約営業路線で計算しますと5割ぐらい運賃の負担増になっているわけです。これは過去の6町がそれぞれ助成してた時の問題は、いろいろ聞かせてもらいましたが、安芸高田市として一本化した以上、この点の具

体的な見直しは今回の1億500万の計上されてる中に配慮されてるのかどうか。この点をお聞きしたいと思います。以上です。

井上(文)委員長 暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午後1時54分 休憩

午後1時54分 再開

~~~~~○~~~~~

井上(文)委員長 再開をいたします。

田丸自治振興部長 委員長。

井上(文)委員長 田丸自治振興部長。

田丸自治振興部長 状況によりまして、広域火葬場という表現があったり、また私どものところでは葬斎場という表現を使っているということで、どちらなんだということですが、まずこれはそれぞれの関係の部所で最終的には整理をさせていただきたいというふうに思っておりますけども、私たちが使っております葬斎場という概念の中には、葬儀をする場と、葬式をする場があるという意味で葬斎場ということばを使わせていただいております。これは連合の時代からこういうふうな考えを持って進めておりますので、そういう言葉を使っているということでございます。先ほど申しましたように、最終的には当然行政用語になりますので、統一をしていきたいというふうに考えております。

次に第2庁舎の職員の数でございますが、合併前に、いわゆる第2庁舎をどのような規模になるのかということで、概算の構想というふうな私たちでの計画を作らせていただきました。その時点では253名という職員の数でございます。当然、この数は、今からの組織のあり方、または市長からもありましたように、県の権限移譲の状況等によっては、今後少し変わってくる可能性もありますので、実際の基本計画、実施計画という段階になりますと、そこらを勘案した数字で再度整理をする必要があるだろうというふうに考えております。概算の事業費で申しました段階では、253という数字を使っておるところでございます。

それから、交通対策の関係で、幹線を各支所から本所というふうに規定をしたということですが、基本的にはということで、そのように申し上げたわけございまして、状況によっては支所の以遠から出発をしてくるということは考えられることだろうというふうに思っております。そういった意味で、今の段階で本所のある位置から支所のある位置に行くということではございませんので、ご理解をお願いしたいと思います。

それから、議員ご指摘のバスの路線の関係は、いわゆる向原からこちらの吉田へ来る途中で吉田口方面ですね、まわってくるということであろうと思います。実際まっすぐこの峠越えをしてくると、極めて近くて早いということだったと思います。この問題につきましては、向原町の時代からいわゆる生活交通バスを確保するというところで、高田郡の協

議会を設けておりましたので、その場でも議論があり、またバス会社との何回かの交渉もあったというふうにお聞きをしております。その結果につきましては、私のところに現在資料がございませんけども、いずれにしましても幹線をどのように構築するかということの中で、当然支所の方からも問題意識として議題として上がっていくのではなからうかというふうに思っております。以上であります。

井上(文)委員長 この際、14時10分まで休憩をいたします。

~~~~~○~~~~~

午後1時58分 休憩

午後2時10分 再開

~~~~~○~~~~~

井上(文)委員長 再開いたします。

加藤委員 委員長。

井上(文)委員長 加藤委員。

加藤委員 はい。質問となかばお願いということも含めてお伺いいたします。新市の建設計画の大きな柱であります、パートナーシップによる協働のまちづくりということで、合併前、建設計画が発表されまして、それが新市でどのように反映されるのかなというふうに、大変関心を持って見ておったわけなんです。新しく自治振興部というのを本所に設けられて、各支所にですね、地域振興課を配置されて、このことに対してやろうという気持ちがすごく感じ取れるわけです。ただ、そういうかたちだけでなしにですね、予算面においても基金として33億円積み立てるような計画もできておりますし、各32の振興会にもう支援もされるようになっておるんですが、そのためにですね、施政方針演説にも出ておりましたけども、早急に地域振興会組織の確立というのはうたわれておったと思うんです。今までいろいろと話が出ておりましたが、何十年の歴史、実績のあるとこと、つい最近できたこと、いろいろありまして、どういんですか、組織力いいますか、自治能力というものはバラバラだと思っんです。私も地域で振興会の役をさせていただきまして、3年前にできたんですが、10ヵ月余りかけてですね、設立の準備をして、3年前にやっと設立をしたんですが、そういう経験からいきますとですね、組織をつくるのは簡単なんです。ところが生きた組織をつくらうと思っんです。どうしてもそこに住んでおる人の自治意識ですよね、これが高まってこんとなかなか前に進まんということがあるわけです。現実につい近年までバブル時代が弾けて、ちょっとバブル時代を経験しましてですね、そういう時代は地域の住民が行政に対して、ちょっと何か言えばすぐやってくれるし、別に言わなくてもやってくれたということを経験してきてるわけですよ。まだ今、行政におんぶに抱っこです。十分間に合っっておったわけなんです。これからはそうはいかんということで、こういった行政としてもそういう組織を新しくつくって力を入れておられるんだらうというふうに思うとりますし、時代の流れとしてやむを得ずそ



うせざるを得んというふうを感じるわけなんです、住民自治組織の確立のやり方ですね、やり方についてですね、具体的な方法を聞きたいと思うんです。まずその1点をお願いします。

小田自治振興課長  
井上(文)委員長  
小田自治振興課長

委員長。

小田自治振興課長。

お答えをいたします。ただ今、委員のご質問でございます。組織の活動の熟度というのは、先ほど委員がおっしゃるように、やはりその地域の歴史、またはその組織の背景等によっても大きく異なっていると考えております。やはりそこに基本的にはそこに住む人が、その地域の中でどのように住むかと、そのやっぱり住み方いうのをそこに住む人が考えていくということが、やはり基本になるのではないかと考えております。やはり気持ちよく地域の中で住むためには、じゃあどういう地域課題があるか、またはその地域課題というのをどのように解決をしていくのかということ踏まえた上での、日常の住民の方々の行動というのが充実していくことが必要と考えております。その中で、やはり住民の方々が、築くということがまずは必要になろうかと思えます。それと、築いたことをきちっと施策に反映していくための行政のこの支援なり、サポートということが必要であろうかと考えております。具体的なものとして今年度事業の中に予算化をさせていただくのは、財政的な支援としての、先ほど申し上げました活動助成金というのがございます。さらには、人的な支援というかたちで地域振興推進員という制度を設けて、様々な地域の活動内容について、また組織の運営について、ご指導なりを支援をしていくという体制を設けているということでございます。やはり基本的に、地域が地域の中でどのように生活をするかということ、まずそこに住む住民の方々が築き行動するということが大切でございます。そういったかたちを行政としてもきちっと支援をし、それから場合によっては仕掛けていくというかたちが必要だと思えます。

それは、地域振興会それぞれの背景なり、その組織の形態等が様々な多様な状況でございますので、その振興会の状況に合わせた支援活動なり、サポートというのが必要だと考えております。以上です。

加藤委員  
井上(文)委員長  
加藤委員

委員長。

加藤委員。

言われることは、まったくそのとおりなんです。それに対して反論することはまったくないわけなんです、おっしゃるように安芸高田市と申しましても地域によってはいろいろ事情は違いますので、それはそれでこの自治組織が努力してその実状に合ったことから取り組んで、できることから取り組んでいくというのが第一だと思えます。そのためには出身の行政の職員もですね、しっかり入り込んでくれて、支援をしてくれるということも必要だと思うんですが、もう一つですね、どういふんですか、PRと申しますかね、例えば振興会の役員がですね、同じことを100遍言うんとですね、市長さんがその場にこられて1回言うんと

であったらですね、案外市長さんの言われることが住民の気持ちの中にスッと入っていくことが多いと思うんですよ。市長が、児玉さんが市長に当選された翌日の新聞だったと思うんですが、自治組織の確立ということもいろいろと喋っておられまして、32の振興会へ全部顔を出しているいろいろと話をするんだというようなことを、チラッと出とったと思うんです。これはすごい力の入れようだなというふうに思ってたんですが、最近、地域連合会ですかね、6つあります。そこへ出かけて行って話をしたいと。ちょっとトーンダウンになつとると思うんです。そりゃあ32の自治会へですね、出て行っているいろいろ話をするというのは、これは一応言われたと思うんですが、なかなか難しいと思うんですよ。だけど、必要があればですね、1振興会へでも出てきて話をしてもらいたいし、それから自治振興部の部長さんにも気軽にですね、来ていろいろ話をしたいと思うんですが、その点、質問いうよりか、お願いになるんですが、どんなもんでしょうか。

増元助役 委員長。

井上(文)委員長 増元助役。

増元助役 助役でございます。ただ今市長がおりませんから、私が代わりましてお答えをさせていただきますが、市長の方にもですね、32の振興会へ出かけて行ってお話しをさせていただきたいという気持ちは重々持っております。要請があればですね、気軽に出て行かせていただきたいということをこの間も申しておりました。具体的にもう1地域からも要望がありまして、その時に助役なり、担当部長なり、一緒に出かけて行こうということをおもっております。そういうふうにしていきますと、地域の要望に応じてですね、問題もある程度整理していただきながら、要請があれば出かけて行かせていただくということにさせていただきたいと思えますし、こちらから強制的にでかけていくということが、果たしていいのかどうかということもありますので、そこらは計画的にやっていきたいと。ただ、早急に今のパートナーシップのまちづくりなり、市としての姿勢をお話しをさせていただきたいという面では旧町単位の6つの連合会ですか、そこには計画的に早急の内に、予算が確定いたしまして、早急の内にお話しといたしますか、市としても初めての話し合いということにもなりますので、この春には行政囑託員の皆様との協議がございましたが、パートナーシップのまちづくりということで、地域振興会とのまちづくりを今からやっていこうということでございますから、予算編成、あるいは議会が終了いたしましたらですね、その方針も含めて話をさせていただきたいということで、今、計画を立てております。

加藤委員 委員長。

井上(文)委員長 加藤委員。

加藤委員 おそらくそういうふうに行ってもらえるのではないかなというふうには想像をしながら質問させていただいたんですが、実際ですね、自治会の活動というのは、地域の支所にあります地域振興会ですよ、とか、

本所も含めた中で話を進めていけばいいと思うんです。ところが、そこに住んでいる住民の意識を高めるためにはですね、やはり市長さんなり、部長さんなり、助役さんがですね、出て行って、いろいろ住民自治組織の大切さと必要なんだよと、こういうわけで必要なんだよということですね、しっかりPRをしてもらいたいと思うんです。今、周辺部ではですね、空き家も多いですし、老人の二人暮らしとか一人暮らしもおられますし、若い人はほとんど誰もいないぐらいどっかへ勤めに出とられるわけなんです。そういった中で自治活動をやろうと思うと、いろいろ問題もあるんですが、ただ、そういう意識がですね、あれば、会議は夜でもできますし、行事は日曜日、土曜日でもできますし、大体今のところは年間の消化行事いいですか、今まで地区地区でやりよったものをまとめてやったりとかいうかたちのことが多いんですが、これからは新しい事業に取り組んでいくためには、やっぱりそこに住んでいる人の理解が必要ですし、そのためにはですね、そういった市長あたりの後押しがあってですね、自治意識の認識がですね、高めてもらいたい。役員ばかりが出て行って、バタバタバタバタしてもですね、なかなかかたちだけのもので終わるわけなんです。本当に根付いた振興会活動をしようと思うと、やっぱり市上げてですね、言葉だけでなしに実際に出向いて行って、いろいろ指導をしてもらうというのが一番効果があると思うんで、その点ひとつよろしくお願ひいたします。

井上(文)委員長

答弁は要りますか。

加藤委員

答弁はいいです。

井上(文)委員長

他に質疑はありませんか。

岡山委員

委員長。

井上(文)委員長

岡山委員。

岡山委員

いろいろ皆さんご質問があり、また市長さん答弁されていますが、地域と協働のまちづくりという、パートナーシップによるまちづくりと、いろいろとソフト面ではこれは売りではないかと。また、ハード面ではいろんな建物といいますが、施設を計画をされております。その中で、文化ホールがですね、35億という突出した予算規模と言いますが、計画がされておりますけども、これは予算書によりますと、総合文化福祉保健施設と、非常に長い説明と言いますが、呼び名になっておるんですけども、これだけの35億のものを建てるとなると後の維持管理費も相当かかるのではないかと考えます。委員会を設置して、いろいろと今から検討されると思いますけれども、具体的にはこの中ですね、どういう中身の機能を持ったものが入っていく予定なのか、計画されているのかいうことをひとつお聞きしたいと思います。

それから、先ほど斎場、総合火葬場という質問が出ましたけども、これは連合の時からの懸案事項であろうと思います。八千代町も蓬莱苑ができてから非常に長く時が経ちまして、老朽化しております。釜の方がですね、寿命がもう八千代町の時代から、これはいつパンクと言ひ

ますか、使えなくなってもおかしくないようなという時にも来ておりますし、斎場、広域火葬場は、市民のですね、非常に関心の高い問題ではないかと思えます。いつ委員会を設置して、いつを目標に場所の選定等ですね、されるのか。また、吉田の旧町時代にですね、吉田の町時代にはもう既に何箇所か候補地等が挙げられたというような話も聞いておりますが、そういう候補地等の選定等も含めてですね、いつを目標に我々を含めて市民に発表できるような計画でおられるのか、お伺いしたいと思います。

田丸自治振興部長

委員長。

井上(文)委員長

田丸自治振興部長。

田丸自治振興部長

はい。まず、総合文化福祉保健施設の機能についてのお尋ねでございますけども、この間、合併協で議論しましたことは、ちょっと中心にホールがないということがございまして、例えば今年度8月の15日に成人式を教育委員会の方で計画をされておりますけど、それもやはり農協のホールをお借りしなくてはならないというふうなことで、やはり中心に一定の市民の皆さんがお集まりをいただいて、文化的なそういった芸術的なですね、機能を持ったホールが必要だというふうにお考えでございましたので、それは必然的に入るだろうというふうに思っております。さらに公民館も第2庁舎ということで撤去いたしますので、さらに生涯学習機能を持った、そういった公民館機能と図書館、これは吉田にはございませんので、本館としての機能が必要だというふうに思っております。その他、福祉保健というふうなことの中で、とりわけ保健センター的な機能はないと、いわゆる中心としての機能を果たさないのではないかなというふうに、一応考えております。いずれにしましても、当初吉田町で考えていただいたのは、ホールとそれから生涯学習機能ということでございましたので、追加の機能等ございますので、いわゆる規模等につきましては、これから精査をしていきたいというふうに考えておるところでございます。

それから、葬斎場でございますが、議員ご指摘のとおり、旧連合の時代からですね、吉田町内に置くという考えの中で、吉田町で何箇所かの候補地も上がったというふうに私どももお聞きしております。新市になりましたので、いわゆる私どもとすれば市長がかねがね申しておりますとおり、早い段階でこの事業は仕上げないと合併特例債等の関係もございまして、そういった意味では元に置かないで、まずは規模機能の決定と、位置につきましては早い段階で選定という作業に移っていきたいというふうに思います。ただ、大変大きな施設でもございますし、いわゆる迷惑施設というふうにも思われているものがございます。現在ではもう煙も出ませんし、そういったことは私どもはないと思っておりますが、市民の皆さんの感情の中には一部あるかもわかりませんので、そういった意味では位置の選定等、少し時間がかかる可能性もあるのかなというふうに思っておりますが、いずれにしても早い段階で位置の目途をつけて、

具体の計画づくりに進んでいきたいと、このように考えております。以上でございます。

山崎委員  
井上(文)委員長  
山崎委員

委員長。

山崎委員。

それでは、何点かちょっとお伺いします。葬斎場につきましては今から計画し、実施していかれるわけですが、ここに一つお願いしておきたいのは、ペットに対する葬斎場、これが他市にも準備されておりますけれども、そういったところは忘れないようにひとつお願いしたいと、これはお願いでございます。

それから、その次が文化ホール、若しくは第2庁舎、ここらあたりになりますと、これは今度は情報公開との絡みでちょっとお尋ねします。というのは、例えばこういった、今日、委員会をやっております。こういったものですね、例えば各支所、こういったとこで見れないか。あるいは基幹となる集会所がありますね、そういったとこで見れないか。これは、なぜそれを申し上げるかという、例えば支所であれば市長さんが新年の挨拶にわたって、年頭こういうことを気を付けて、市民にサービスに徹底して欲しいとか、あるいはあなた方はこういうことに注意して仕事をして欲しいとおっしゃりたいことがあると思いますけれども、それを文章でなくして、こういうリアルな場面、早く言えば即時にですね、分かるようなかたちで対応していただければですね、より市長さんの考えが、例えば1秒もかかりはせんですからそういったところへ行くではないですか。この方法はインターネットでもう、双方向で小学校等では遠隔授業をやっておられるのですが、一方的なものは簡単なわけですよ。そういうものもございますので、そこらあたりが多分第2庁舎等に当然のごとくケーブルテレビなり、そういったものを設置する事務所なりものができるかどうかという問題もありますけど、そこらは網羅して考えなきゃならないだろうということで、まずはそういったところに着手していただきたい。さらには、そういったとこへ、今現在はどなたか質問がございましたように、三次市と比べたら約200人ぐらい職員が多いじゃないかと。そしたら、将来に想定される仕事のところ、前はちょっとあったのは消防の関係がありましたけども、こういった市民に対しての情報公開の仕事というのは必ずあるんだと。そうすると、そこらへ振り分けて前もっての勉強ですよ。こういうものがないだろうかと。というようなことに関連して、ページ101ページのところに本年度からですね、第2次電算システムのソフト開発費用いうのが入ると。そうすると、これはどういうものが入ってるんだらうかと。説明がないもんですからね、そこらをもうちょっとお聞かせいただきたいというふうに思います。

それからもう一つ、3月の時点でコンピューター関係、ちょっと問題点がありまして、何とかうまく乗り切られたようでございますが、問題はコンピューター社会の中においては必ずバックアップいうのが必要で

すね。これが、月単位というのは、OSの関係とASの関係とではまたちょっと違ってきますけども、OS関係でいけば変えた時に取っておけばいいんですけど、そういったところでのバックアップ体制がどういふふうにしとられるのか。日常業務の執行関係での問題、それからさらにはパッチを当てなければいけない問題がありますよね、これは毎日だとか、あるいは1週間に1回だとか、等々あると思うんですけども、ごくあんまり専門的になったのを、とうとうと述べられてもあれでしょうから、ごく単純に分かりやすいところで、ちょっとおっしゃっていただければと思います。以上です。

田丸自治振興部長  
井上(文)委員長  
田丸自治振興部長

委員長。

田丸自治振興部長。

葬斎場におきますペットに対する火葬でございますが、このことにつきまして議員ご指摘のとおりでございますので、念頭において計画にですね、活かしていきたいというふうに思います。

それから、私たちが現在思っております、いわゆる光ケーブルを使ったネットワークがございます。これは、ご承知のように支所はもちろんでございますけども、中央公民館、学校、小中学校ですね、そうした人のいる施設には張り巡らされているということで、実はこれは合併に際しまして、大きな財産になったものでございます。議員ご指摘のとおり、現在映像ということであれば、各家庭までは現在無理でございますけども、ADSLが行っている部分については少し可能性がありますけども、全世帯ということには参りませんけども、支所等、または人のたくさん集まる場所でのこうした委員会なり、議会、若しくは市長等ですね、そういったご挨拶というのは瞬時にできることは可能でございます。そういったことの技術も確立されておりますので、私たちはできるだろうというふうに思っておりますけども、いずれにしましてもホールないし、若しくは新しい庁舎ができるということの段階の中で、どのような機能を付与していくのか、また組織等もその段階ではある程度また考えをですね、整理をするということになるかもわかりませんので、そういったことと併せながらどういう機能を入れていくかということが、そういった局面で考えられるのではないかなというふうに思いますので、そういったことも念頭におきながら、またこれからの計画に取りざしていけばというふうに思っております。

また、職員等の問題につきましてもそういう局面の中で、組織なり異動ということも考えられますので、検討させていただければというふうに思います。

それから101ページの債務負担でございますけども、その第2次電算システムソフト開発、それからバックアップ体制等々につきましては、極めて専門的なことでございますので、担当の課長なり、主幹の方で説明申し上げます。

山 縣 主 幹

委員長。

井上(文)委員長 山縣主幹。

山縣主幹 失礼します。企画課主幹の山縣です。先ほどご質問のありました、債務負担の件でございますが、第2次開発というように計上させていただいておりますのは、第1次につきましては、合併協の時にですね、電算システムが旧町で3つのシステムがございましたので、それを1つにするために基本計画書を作りました。その中には、1町でもシステム化されているものは全町が使えるものにしましょうということ。もう1つは新市になった時に必ず必要になるというシステムを新設としましょうということで、計画をさせていただきました。それについては、現在約70業務、基金の構成にしましては19台の大きなサーバーという機械を入れて運用いたしております。その後ですね、合併をするためにいろいろ協議をする中でたくさんの要望がございました。しかし、基本計画書のとおりですね、行わないと開発が間に合いませんので、その要望についてはすべて整理をさせていただきました、持っておりますので、それについて、第2次開発として今回、開発するようにしております。

主なものとしましてはいろいろな業務がございますが、そのやはり合併をしてみまして、運用すると機能の拡張が必要であるとか、それから新たな法改正が出てきたもの、それからですね、いわゆる人事システム等の、市になったために、やはり必要になってきたシステム、そういうものを含めまして2次の開発をして計上しておるものでございます。

それから先ほどご質問の中で、バックアップ体制ということがありました。電算システムでは、このバックアップ体制が一番大切でございます。現在、先ほど言いました19のシステムの基本ソフト、OSでございます。それと、すべてのデータを月に1度ですね、現在はバックアップしたものをですね、ここの電算室と、それから美土里支所の金庫室、耐火金庫室の中に二重に管理をしています。それからそれは月に1回ですが、すべてのデータは、毎日自動的にバックアップを取っております。したがって、毎日取ったものの内の月末のものを、1式をですね、本庁舎とそれから美土里支所の耐火金庫室の中に保管をするようにしております。それから先ほどありました、日常業務であります。これにつきましてはいわゆるウィルスソフトの変更であるとか、基本ソフトのいわゆる修正モジュールというものがありますが、それにつきましても現在ソフトの保守として富士通さんと保守契約しておりますので、それぞれ情報が入ってきます。また、総務省からも来ますので、適時遅れないようにそれを充てているというのが現状でございます。以上です。

高下委員 委員長。

井上(文)委員長 高下委員。

高下委員 時間も相当経過しておりますが、もう1、2点ほどお伺いをいたします。

44ページでございますが、まちづくり委員会ということで、報償費が170万3,000円という計上してございます。今朝ほどの説明では、大学教

授を含めてという説明をお聞きいたしました。これは架空の数字ではなかろうというように思いますし、何名ということはまだわからないのだという説明も、これまでに聞き及んでおりますが、架空の数字でない限りは、何名かのリストアップされてですね、それで予算の計算をしておられることだろうというように理解をしております。そこで、今日、まだわからんよということになりませば、それなりに理解はできるわけでございますが、何名ぐらい、大学教授を含めて何名ぐらいを基準に算出してあるのか、お聞きいたしたいと思います。

それからもう1点でございますが、18ページの中に、今朝ほどの説明では難視聴のテレビのアンテナといいますが、その施設工事につきましては負担金が1世帯当たり3万円で、398万9,000円の全額の負担金というような数字が載っております。してみると、1世帯3万円となりますと、百二、三十件以上の加入がないと、この数字には上がらないというように理解をいたすわけでございますが、43ページの中では工事請負費が1,063万円という数字が上がっております。してみると、3分の2は補助金かなというような思いがしておるわけでございますが、これにつきましては、いろいろ難視聴のところもまだあるというように思いますし、いろいろ電話もかかってくるような状況でございますので、これは十分把握しておかねばならないという思いで質問をさせていただくわけでございますが、これの、難視聴の分につきましては、どのような制約があるのか、ひとつお聞かせをいただきたいというように思います。以上でございます。

小田自治振興課長  
井上(文)委員長  
小田自治振興課長

委員長。

小田自治振興課長。

まちづくり委員会の費用についてのご質問にお答えしたいと思います。まちづくり委員会費につきましては、先ほど申し上げましたように、まず最初に準備委員会いうかたちを立ち上げながら、準備委員会の中でそれぞれのまちづくり委員会の機能、役割等を検討していくということにしておりますが、当面、どの程度見込めばよいかということで、計上させていただいたものにつきましては、準備会として委員報酬を7,000円でみておりますけども、各町4名程度で3回程度開催をするということ。それから委員会になったことを想定しながら、各町6名程度ということで、2回程度の費用としてみております。ただ、この委員会の構成等につきましては、若干この委員の数そのものが大きく変動する場合については、またその場合において、補正等に対応していきたいと考えております。大学教授等の委員会への招致ということでございますけども、専門的な視野からまちづくりのご指導をいただくということで、2名程度を大学の方から招致し、その謝礼、または旅費というかたちで報償費の中に込ませていただいております。さらに、会議費用として若干の資料等作成をいたしますので、その資料、それからジュース等もあります。そういったものも含めておりますので、そういった報酬費、それから委



員報酬の方は、予算的には98万7,000円ほどみております。それから報償費につきましては、51万円ほどみております。それから需用費等、先ほどの会議費用として19万程度みております。ということが、まちづくり委員会の費用として計上しているものでございます。以上でございます。

武岡企画課長  
井上(文)委員長  
武岡企画課長

委員長。

武岡企画課長。

それでは、私の方からは難視聴の関係につきまして説明をさせていただきたいと思います。

まず、先ほどありましたように、18ページのテレビ難視聴に関します分担金でございますが、これにつきましては補助対象事業費が先ほどの工事費の中のですね、872万7,000円、これが補助対象事業費でございます。これの3分の1、いわゆる290万9,000円。それと個別のですね、1件当たり3万円、36戸分の108万円を足した398万9,000円になるかと思っております。それで基本的には国ですね、国が3分の1で市と県が6分の1、地元もですね、3分の1を負担していただくということでございます。

それと、43ページの方のですね、工事請負費につきましては先ほど申しましたが、私、今朝ほどの説明の中でですね、主なものということでご説明をさせていただきまして、1,063万円の内ですね、具体には980万7,000円がこの五十貫部の事業費でございます。もう82万3,000円は、別の工事になつとるということでございますので、よろしく申し上げます。

亀岡委員  
井上(文)委員長  
亀岡委員

委員長。

亀岡委員。

葬斎場のことにつきましてですね、いろいろございましたが、もう1点付け加えてお伺いしたいと思います。この葬斎場の施設がどのようにしてできるかというのは、いろいろ今日の情勢にふさわしいかたちですね、できていくと思うんですが、その中での運営形態ですね、これがどのようなかたちでやられるのか。市民としてはですね、葬斎場も目論まれているらしいということぐらいの情報になっているんじゃないかと思うんですね。過去を振り返ってみまして、私どもの地域でもですね、美土里、高宮で光台苑ができる直前の時期におきまして、地域の火葬場をかなり整備をしたんですよ。新しい火葬場が設けられても当分の間はそれを利用することはないんじゃないかろうかというようなことが、お互いの中で思われ、言われていたんですが、実際に施設ができてみますとですね、もう一挙にその光台苑を全面利用するというような状況でございました。ですが、今一番ですね、考えられ、また注目されていることはですね、一体そのできる葬斎場を利用すればですね、どのような経費がかかるんであろうかというようなことが最大の関心ですね。このことを合併に併せた事業としても推進していくのであればですね、住民の方にそこら辺りの方が十分周知徹底され、理解と協力をいただかずにいけんということになりますのでですね、ここら辺りどういう運営になって

いくんかと。早く言えば利用する料金ですね、ここら辺りが現在お互いに地域でやっていることと比較したときにですね、どのようになっていくんか。ただし、今地域でやっておりますのは、たちまち現金で計算すればどうなるんかという、安いようですが、しかしそれは地域のみならずですね、なかなか忙しい中で、今日情勢の中で、出府してやってるんだと。でもその方が現金が余計にかからんけえいいじゃないかというような論もあります。しかし、みんなで出てですね、それをやっていくこと自体が難しくなるという過疎と高齢化の中です、そのような実態がある。もとよりそういうことも十分踏まえた上で、今日の計画はなされているということの中です、具体的にそれについての着手の方向で一定の予算措置がなされているとすればですね、やはり十分そこらのことも徹底をしていくべきじゃないかと、このように思うんですよね、そこらのところについて、お伺いをいたします。

田丸自治振興部長  
井上(文)委員長  
田丸自治振興部長

委員長。

田丸自治振興部長。

葬斎場につきましては、正直申し上げまして、市民どなたもですね、お使いになる施設でございますので、当然その経費を含めて運営がどのようになるかというのは、極めて関心の高い問題だろうというふうに思っています。現在の段階では、そこらについてどのような運営手法がいいのか、例えば公設、民営でいくのか、公設、民営になるのかを含めてですね、検討をした状況ではございません。と同時に、その例えば葬儀を行う場合、その会場の借り上げ料をいくらにするのかというふうなことも先進の例はいくつか、関東を含めて視察に、連合の時代に行っとりますので、承知はしとりますけども、そこら辺りについても現在の段階についても検討したところではございません。これらにつきましては、冒頭申し上げましたように、基本構想を作るということでございますので、その段階で施設の機能、規模、さらには運営の手法、そして当然運営の手法にかかりましては経費をどのように設定をしていくのか等々の基本的な考え方等を整理をしていかななくてはならないというふうに思っておりますので、できましたら私どもも、場所の一定の選定を含めて、今年度整理ができればなというふうに考えております。以上でございます。

井上(文)委員長

他に質疑はございませんか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認め、以上で自治振興部所管予算に対する質疑を終了いたします。

暫時休憩をいたします。

~~~~~○~~~~~

午後2時56分 休憩

午後3時02分 再開

~~~~~○~~~~~

井上(文)委員長

再開をいたします。

これより、討論に入ります。  
まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔反対討論なし〕

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

〔賛成討論なし〕

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

井上(文)委員長

これより、議案第37号を挙手により採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

挙手多数であります。

よって、議案第37号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

井上(文)委員長

以上で、予算審査小委員会として企画常任委員会に審査委託された議案は全部終了いたしました。

なお、委員長報告書の作成については、私にご一任を願います。

以上で、企画常任委員会の議事は全部終了しました。

以上をもって、企画常任委員会を閉会いたします。

ご苦労さんでございました。

~~~~~○~~~~~

午後3時07分 閉会